

議 事 日 程 (第3号)

令和4年9月16日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩武
環境水道部長	田口昇	環境水道部次長	今村正直
農林部長	都竹卓	農林部理事	小木曾謙治
建設部長	野村直己	金山病院事務局長	加藤和男
市民保健部長	森本千恵	福祉部長	野村穰
観光商工部長	河合正博	消防長	遠藤英幸
小坂振興事務所長	田添誠		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 鷺見昌己君、2番 田口琢弥君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

おはようございます。

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして、2項目6点、一般質問をさせていただきます。

最初の質問項目です。

台風14号が接近中であり、来週にもこの地方でも警戒が必要となってくるところではありますが、そんな中でありますけれども、災害弱者等、誰一人取り残されない避難計画についてであります。

今年の夏は、全国各地で豪雨に見舞われ、身近なところでは、北陸地方でも大きな被害を受けました。最近の豪雨災害には、積乱雲が次々と発生し、強い雨をもたらす線状降水帯が関与していると言われております。今年からは半日前に発生を予測する制度が始まったものの、なかなか的中せず、精度の向上が望まれているところではありますが、自然が相手なので、情報の受け手側で空振りや見逃しがあることを想定して行動に生かさなければなりません。

豪雨災害では、高齢者や障がい者の逃げ遅れが課題になることが多く、激しい雨が降っている最中や暗くなってからの避難は危険なため、早め早めの避難が求められます。そのためには、事前に個別の避難計画をつくっておくことが重要となってきます。

そこで、1点目の質問です。

自ら避難することが難しい要介護の在宅の高齢者や障がい者らの個別の避難計画は、作成されていますか。

日中はヘルパーがいますが、夜、独りでいるとき、災害が発生すれば命が守れますか。死にたくない、でも自ら助けてと訴えられない人がいることを忘れてはなりません。

内閣府の調査では、高齢者や障がい者らの避難計画をつくり終えた自治体は、1割に満たないそうです。これらは対象者の特定が大変であり、避難経路や支援者の有無を調べるのが困難なためであります。下呂市での現状をお尋ねします。

日頃の防災意識や地域のつながりが被害を最小限に抑えることにつながるケースがあります。

先頃、9月4日には防災訓練が、ここ2年、新型コロナウイルスの流行で大規模な総合防災訓練が行われていみせませんが、規模は小さいながらも各地域で再開されました。要介護の高齢者や、障がいのある人にもない人にも地域の防災訓練にいろいろな形で参加していただき、それぞれ顔の見える関係ができれば命は守れることを伝えていっていただきたいと思います。

次に2点目の質問です。

指定されている福祉避難所においては、既に入居している人に加え、新たに避難者を受け入れる余力はありますか。

福祉避難所とは、介護保険施設や医療機関等に入所、入院するまでもないが、一般的な避難所での避難生活が困難な要配慮者を一時的に受け入れ、市が指定し、市または施設の管理者が管理運営します。

下呂市では、下呂市社会福祉協議会と飛騨慈光会の2つの運営者との間で、それぞれ災害における福祉避難所の設置運営に関する協定が締結されています。その協定書の中では、市は、平常時から施設における受入れ可能人員の把握をしておくという条文があります。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策強化宣言がこのたび延長され、対策内容が度々強化される、平常ではない事態が続いています。こういった中での各施設における受入れ可能人員の正確な把握は、大変なことと思われます。しかしながら、災害の発生は、時を選びません。コロナの早期終息が見込めない以上、受入れ施設との間では、常に受入れ可能人員の把握を怠らず、情報を密にされますよう望むところであります。現状を伺います。

次に3点目の質問です。

避難所間での職員の連携体制や物資面の支援強化として、特に女性に配慮した避難所環境の整備や衛生用品などの常備備蓄は充実されていますか。

地方公務員の一般行政職で女性職員の割合は、おおむね3割です。そして、防災担当部署の女性職員の割合の平均は、都道府県では11%、市区町村では10%にとどまるそうです。防災担当部

署に女性職員がいない市町村は、実に62%だそうです。防災担当部署内に女性職員がいることで、地域の防災組織の女性たちも話しやすいと感じられるのではないのでしょうか。そして、女性が男性に言いにくい要望もあるでしょう。女性の視点から風通しがよくなるのではないのでしょうか。平常から女性の視点を生かした備蓄品チェックシートにより、生理用品や女性用下着、さらには衛生用品や介護用品が充実して、常備備蓄品ががらりと変わるのではないのでしょうか。

次の質問項目に移ります。

自転車シェアリングについてであります。

本年4月より「下呂温泉レンタサイクルめぐり旅」の名称で、電動アシスト自転車がスマートフォン等から手軽に借りられるようになりました。主な貸出し、返却拠点として、JR下呂駅前の観光案内所や、新たにオープンしました「湯めぐり館」に開設されました。運営主体は、全国展開されておられる企業さんであります。

近隣では、美濃加茂市や西濃地域の池田町、揖斐川町でも、別の企業であります。同様の事業が運営されております。

下呂温泉街や合掌村周辺のみならず、保井戸辺りや萩原周辺でも、この自転車シェアリングの自転車を見かけたことがあります。現在は、下呂駅前と湯めぐり館でのみ貸出し、返却も借りた場所でのみとなっております。

そこで、1点目の質問であります。

市内のJR各駅の駐輪場や萩原中央駐車場、さらには振興事務所など、貸し出す場所を拡充し、さらには借りた場所とは別の場所で返却、いわゆる乗り捨てができるように利用範囲の拡大や利用形態の見直しなどは可能かどうか、お尋ねします。

次に2点目の質問です。

観光客に限らず、市民がちょっとした買物やお出かけに気軽に利用できるような仕組みづくりはできないものか、お尋ねいたします。

下呂温泉シェアリングの料金システムでは、ちょい乗り程度では利用しづらい料金設定のような感じがいたします。近隣他社のちょい乗り料金設定だと、30分100円程度で利用できます。とても利用しやすい設定になっているところもありました。

3点目の質問であります。

脱炭素社会の実現に向けた取組に寄与し、また災害時の移動手段としても活躍すると思われませんが、そういった視点でこういった電動アシスト自転車を配置する計画はないのか、お尋ねいたします。

自動車と違いまして、自転車は温室効果ガスは排出しません。そして、電動アシスト自転車は、フル充電状態で、利用状況にもよりますが、30キロから60キロぐらいは走行可能であります。

余談ですが、市の職員の中にも、電動アシスト自転車ではありませんが、かなりの距離の通勤手段に自転車を利用されている方もおられると伺っております。

全ての公用車を温室効果ガス排出削減の目的でエコカーへの切替え、また率先して導入できる

とは思ってはおりません。ただ、こういった最近の社会情勢の中、少しずつでも脱炭素社会への実現に向けた取組を内外に示すことも大切ではないでしょうか。

以上、2項目6点、一括での答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

おはようございます。

まず、1つ目の災害弱者等、誰一人取り残さない避難計画についての中の個別避難計画について答弁させていただきます。

個別避難計画の策定ですが、令和3年5月から施行された改正災害対策基本法において市町村の努力義務とされ、おおむね5年程度で作成に取り組むことが求められております。

下呂市における個別避難計画については、現在、策定に向けて作業を進めているところでございます。

障がい者については、担当課内で課題整理を進め、現在、策定に向けた検討、準備を開始しております。

要介護者につきましては、地域ケア会議において、令和2年、3年の豪雨災害での経験に基づき、取組を始めております。具体的には、要支援者一人一人について避難時に必要な支援をまとめた情報シートを事前に整備し、実際の避難の支援に役立てるという取組です。今後は、その情報シートを個別避難計画へと発展させることを計画しております。

続いて、指定されている福祉避難所においては、既に入所している人に加え、新たに避難者を受け入れる余力はあるかという質問について答弁させていただきます。

現在、福祉避難所として指定し、協力をお願いしている入所施設としては、障がい者福祉施設である益田山ゆり園と高齢者施設である小坂老人保健施設の2か所を指定しており、それぞれに受け入れる人数が決まっております。そのほかには、デイサービスセンター9か所、障がい者支援センターが2か所で、合計13か所を福祉避難所として指定しており、受入れ人数は、合計で294人を確保しております。

入所施設も含め福祉避難所では、スペースはもちろん、人的資源に限りがある中、予定の人数以上の受入れは難しいという、そういった状況を御理解願いたいと思います。

昨年5月の災害対策基本法の改正を受けて改正された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、指定福祉避難所の指定とともに、受入れ対象者も公示できるという制度が創設されました。これは、受入れを想定していない避難者が避難をしてくる懸念により、福祉避難所の指定を避ける動きへの対応で、新たな福祉避難所を増やすためという目的もあると聞いております。

市内における要支援者の人数は4,649人、そのうち避難行動要支援者名簿への登載を希望する人数は、1,584人となっております。現状の受入れ人数、294人という数は、ニーズに対してかな

り不足しております。新たな指定福祉避難所の取扱いや配慮について、しっかり周知し、福祉避難所の確保を進めてまいります。

また、通常の指定避難所の中に福祉避難所スペースを確保し、地域住民の協力をいただき、対応する方法も進める必要があるかと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

おはようございます。

私のほうからは、1番目の質問の3点目、避難所間での職員の連携体制は十分か、また物資面の支援強化として、特に女性に配慮した避難所環境の整備や衛生用品などの常備備蓄は充実しているかということについてお答えをさせていただきます。

まず、避難所での職員の連携体制についてですが、現在、避難所派遣職員は、地域振興部や各振興事務所と協議をして派遣しておるところでございます。そのため、各避難所からの連絡は、一旦振興事務所に入り、避難所の情報は、振興事務所で把握し、災害対策本部に報告することとなっております。

長期にわたる場合は、体制がある程度整った時点で福祉部の采配に移行するというようになっております。連携体制については、本部で情報集約を行い、各地区支部・関係部局へ情報伝達を行う体制が確立されておりますので、このような体制が今現在ではいいのではないかというふうに考えております。

次に、女性に配慮した避難所環境については、下呂市避難所運営マニュアルの中に女性の視点で避難所を運営するという項目があり、専用更衣室の確保、洗濯場の専用スペース確保、専用トイレの確保、専用相談窓口の設置について記載がされております。

プライベートスペースについては、そのようなスペースが確保できる間仕切り等を整備しておるところでございます。

災害時は何かと治安が悪くなるとも言われておりますので、その他の部分につきましては、それぞれの避難所でつくられる避難所運営組織において対策をしていただけるようお願いをしておるところでございます。

衛生用品など市としての備蓄はございませんが、各商工会、コープぎふ、飛騨農協、コメリ、中北薬品、バロー、ピア、マツオカ等の事業所と、それぞれ災害時の物資供給協定を締結しており、協定内容には、これら衛生用品の提供もうたっており、この協定を活用し、各事業者の協力を得ながら提供できる体制を整えておりますので、御了解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうから、2項目めの自転車シェアリングについてを答弁させていただきます。

まず、1つ目の借りた場所と別の場所に返却をする乗り捨てができないかということについてお答えをさせていただきます。

市内にはレンタサイクル事業を各地域の観光協会が運営を行っており、多くの観光客の方に御利用をいただいております。

議員御提案のように、自転車を借りた地点に戻さない相互利用を行うには、自転車を借り上げるシステムや充電器などの設備を統一し、料金や経費の案分など、連携に係る協定のようなものが必要になると思われます。しかし、現状では、運営事業者が異なるため、借りるための手続や自転車自体もそれぞれ異なること、自転車を置いている場所もJRの駅前でないところもあれば、さらに電動自転車でないところもあるなど、現状では市内相互での乗り捨てを行うことは困難です。

一方、下呂温泉街を見ますと、JR下呂駅前と湯めぐり館前にレンタサイクルを置いております。こちらは設備も運営事業者も同一ですので、物理的なことでの相互乗り捨ては可能かと思えます。しかし、このレンタサイクルの使用料の支払いでは、現金とスマートフォンのアプリによるものがあり、アプリでしたら24時間対応可能ですが、現金のほうは鍵を返却する必要があることから、貸出し・返却は、窓口の営業時間内となっております。

さらに、2か所での貸出しの割合ですけれども、駅前が約6割、湯めぐり館前が約4割と偏りがあります。そのため、相互乗り捨てを可能とした場合には、どちらかに自転車がたまってしまいう可能性があります。そうすると、自転車を元の場所へ戻す作業が必要になり、その分、手間が必要になるということになります。こういったことから、現状では相互乗り捨ての対応を行っておりません。

しかし、下呂温泉観光協会では、レンタサイクル向けの周遊マップを作成し、より広域で利用してもらいやすいような取組も行っております。さらに、このレンタサイクルには、GPSを利用して訪問した地点の情報が残るようになっております。

今後は、このGPSの情報を蓄積し、市内各所と相互利用の連携を行うことが有効であることの検証を行い、課題を整理しながら、設備の更新の際などには共通化が図れないかを各観光協会に提案をしております。

次に、2つ目の市民がちょっとした買物などで気軽に利用できないかということです。

現状でも市民の方に利用していただけるのですけれども、下呂地区での実績では、市民の利用はありません。しかしながら、市民の方でもレンタサイクルは利用することはあり得ると思えます。その上で気軽に利用ということでは、市民の使用料金を通常と異なる設定にすることの提案ではないかと思いますが、仮に市民は利用料金を下げることで利用が増えると、運営事業者は、あくまでも観光協会でありますので、自転車台数も限られることから、設置の目的である観光客に利用してもらうことができないといった状況になることも予想されます。そうすると、運営者側からすると思惑が違ってきます。そのため、実際は、気軽に利用していただけるというふう

することは難しいというような状況でございます。

次に、3つ目の脱炭素社会の実現に向けた取組と災害時の移動手段ということでの答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるように、自転車は脱炭素社会の実現には有効な移動手段であると存じております。しかし、それは日常的に車を利用する方が自転車に変えた場合などには効果が期待できるものではないかと思われれます。また、災害などでJRが止まり、車での移動も困難なような状況では、徒歩よりも遠距離まで移動ができる自転車は有効です。元の場所に戻していただけるという前提条件であったとしても、災害時での利用での料金の軽減・免除といったような特例なども、運営者にそういった状況での想定がありませんので、検討をしていただく必要があります。また、現状の自転車の配置台数は、平常時に借りられる状況での配置ですので、災害用に配置することは困難な状況です。

このように、議員御提案のような各地域からの借り上げ、別の地点で乗り捨てるといったような形態は、現状では難しいのですが、その環境を整えば、行動範囲が広がり、利用者の利便性の向上が図られるとともに、滞在時間が延伸すれば観光消費の拡大にも期待ができますので、実現に向けては、今後も引き続き検討してまいります。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

まず、1項目めの質問に対する答弁にありましたが、福祉避難所におかれましては、平生から施設における受入れ可能人員の把握をされておるとことでありますが、新型コロナウイルス感染症対策のこのさなか、いろいろ勝手が変わってきておると思います。施設側で余力が見込めないような場合も想定できると思います。そういった場合の施設整備の拡充や感染防止用備品の調達が必要となった場合、市からの支援制度はありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

この福祉避難所に対する市からの支援制度というものは今のところはございませんけど、普通の消耗品ですとか、そういった感染予防の物品については補助できる仕組みがございます。そういったものも利用しつつ、また国・県のほうの補助金等も調査しつつ、また福祉避難所の充実に向けて支援してまいりたいと思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

また、福祉避難所の件であります。福祉避難所への対象者の移送は、原則として家族と支援者が行うようになっております。日中ばかりじゃなく、夜間や悪天候の場合を想定したシミュレーションの作成や模擬訓練も必要となってくると思いますが、そういった備えもされておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

確かにそういった移送については、大変困難が伴います。実例として、以前小坂でちょっとそういうことがあったんですけれども、そのときは社会福祉協議会さんが車両を出していただいて支援をしていただいたということがあります。

ただ、それは全く数が少なかったのので何とか対応できたんですが、それが大勢になってくると、とても対応は難しくなってきます。我々職員も、当然お手伝いに行くと思いますが、地域の皆さんの力もお借りして、避難できるように対応を重ねてまいりたいというふうに考えております。

具体的にどうするかというような対応については、現状ではちょっとまだ未定でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

災害の発生は時を選ばませんので、日頃からの準備、心構えが大切になってこようかと思いません。

3点目の質問の再質問でございますが、災害担当部署に女性職員がいらっしゃらないというのが下呂市の現状だと思います。

関連しまして、先日新聞報道に、地域で防火や防災の啓発活動に取り組まれておる下呂市女性防火クラブが本年度の安全功労者の総務大臣表彰を受賞されたと、新聞記事を拝見させていただきました。これは、市にとってとても大変名誉ですばらしいことでもあります。こういった長年にわたって活動しておられる実績のある女性中心の組織が、手薄となっている防災担当部署に女性職員がいらっしゃらないということが現状なんですけれども、災害時、避難時に女性が小さな困り事にも相談しやすいよう、女性コーディネーター的な役割を担っていただけるような、そういったお考えはありますでしょうか、伺います。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議員の御質問の意図としましては、災害担当部局に女性を配置するか、もしくはそのような協力団体の方に対応を依頼できないかというようなことだと捉えて答弁をさせていただきます。

下呂市の女性防火クラブさんは、63年以上にわたった活動が評価されまして、先日、表彰されております。当然、そういう方々にも御協力をいただきながら、災害時に担当をしていきたい。

また、避難所におきましては、担当部局には女性はおりませんが、各振興事務所、また避難所の運営には女性職員も配置しております。保育士さん等の協力も得ながら配置しておりますので、そちらでお話を聞きながら対応していきたいというふうに考えておりますし、また市内の防災士さんにも、今、多くの女性の方が就任していただいて、各地域で活躍をしていただいておりますので、防災士会さん等とも連携をしっかりと取りながら、女性の意見もしっかり取り入れるような体制を取っていきたいというふうに思っております。

また、市の職員の配置につきましては、職員の現状の状況等も加味しながら考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

今年に限っては、昨年、おととしのような豪雨による災害は、今のところ、避難所を設けるような災害には見舞われてはいませんが、また台風の接近も近づいておりますので、日頃からの備えをよろしくしていただきたいと思います。

続きまして、2項目めの質問に対する答弁の再質問でございます。

1点目の乗り捨てができないかという、各地区の実績をホームページ等で確認しますと、ほとんどの地区では乗り捨てが可能となっております。いろいろな事情もあるかと思います。いきなりということは大変難しいと思います。下呂温泉エリアでは始まったばかりでありますし、これは一つ実証実験エリアということで投げかけをされて、利用者目線で、ぜひぜひ検討していただきたいと思います。

次に2点目の答弁に対する再質問ですが、さきの6月議会の一般質問で私は電気自動車のカーシェアリングの提案をさせていただきました。計画はないとの答弁でありました。それならとお尋ねするものでありましたが、企業が運営主体となっておられるということで大変困難かと思われまますけれども、市から一部費用を負担してでも、これについても実証実験等を踏まえられて、市民目線で検討できませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

自転車のシェアリングにつきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今の現状、下呂温泉地区の2か所の駅前と湯めぐり館前で行っている自転車にGPS機能がついておりますので、あくまでもそのデータを見ながら、またよくこの自転車で遠方まで行かれるのが、外国人の方がよく使われることが多いものですから、これからインバウンドが盛んになって需要が

増えれば、またその辺の情報を蓄積して、ほかの観光協会の方にも情報提供して、このシェアリングについての検討をしてみたいと思います。

自転車のシェアリングにつきましては、以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

インバウンドという話が出ましたが、インバウンドの方がまた復活してたくさん訪れると、また利用が増える、爆発的に増えた場合のことに備えて準備していただければと思っております。

こういった自転車シェアリングでございますが、手軽に誰でも利用でき、狭隘なところでも行けますし、少々の悪路でも機動力を発揮できます。災害時の貴重な移動手段として情報収集に大活躍するのではないかと思います。これも日頃から管理が行き届いて良好な状態であることが大前提であります。そういうときのために各地に配置されることを望むわけですが、バッテリー切れであったり、整備が行き届かずほこりがかぶっているような状態では使えませんので、そういった準備も必要でないかと思われま。

以上、私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

大きく4つの項目を質問します。

最初です。

物価高から市民の暮らしと地域経済をしっかり支援してくれ。

低所得者層が食費、光熱費がかさんで消費を削らざるを得なくなっている。「10月以降に値上げされる食料品は約7,000品目に上り、1年後には家計部門で5%以上の物価上昇も予想される」、これは私が作った文章ではなく、内閣府が国会に提出した、つい二、三日前の文章です。本当に生活必需品の値上がりは加速しています。そうであるのに、今、政府、岸田政権の対策は、全く不十分です。私たちは、今こそ消費者と中小企業の両方にとって全般的な負担減となる消費税減税の実施を行うべきだと強く主張しています。世界中では、96の国や地域でこの減税が実施されているんです。

そういう中、下呂市は地域応援商品券、これを発行しました。本当に市民の暮らしを応援し、業者も大変喜んでおられます。温かい暮らし支援です。この発行は評価したいと思います。でも、生活必需品が全般的に値上がりし、これからも続くと言われてい。市民の暮らしに与える打撃は、より大きくなっていきます。

そこで、市民の暮らし応援として公共料金の負担軽減を具体化する、とりわけ子育て世帯の負担軽減を具体化することを強く求めたい。

下呂市の第二次総合計画、重点プロジェクトの第1は、人口減少対策プロジェクトです。その第1は、子育て世代への経済的援助を行うことになっています。

これから来年度予算の査定に入るわけですが、市長、来年こそは選挙公約である医療費無料化を高校生までに、この公約を実現するときです。お答えください。

それから、次に、今言ったような物価高とコロナ感染拡大による人の流れが抑制されている中で中小事業者の経営の厳しさは、より深刻になっています。業者の皆さんは、原材料価格が上がっても、それを転嫁できずに収益を悪化させています。

そういう中で、市は今回、月次支援金、これの不足分を計上されました。そして第2弾の一時支援金、付加価値額・利益減少も対象に拡充されました。広告宣伝費用支援、そしてさっき言った地元応援商品券と、幅広く支援をしておられます。今までの支援は、商工会と話し合いを重ね、県や国の制度などと連携して行われてきました。この支援があつて、やっとなんていいますか、今の経営が、業者の皆さん、維持できている、こういう状況だと思います。ですから、先が見えない、これから先が本当に思いやられるというのが実態です。そういう中で、事業経営が継続できるように、これからも営業が続けられるように支援することが本当に強く求められています。

そういう中で、コロナ関連融資の返済は一部で始まってきました。これから本格化してきます。重くのしかかってくることになります。そういう状況に対する支援の中身と在り方についてどう考えておられるか、お聞かせください。

そして、来年の10月から消費税インボイス制度を導入しようとしています。今までも繰り返し取り上げていますが、答弁は、制度を周知していくという答弁ですけれども、周知しても、インボイスのこの制度が小規模事業者の経営を直撃することは間違いありません。消費税のインボイス制度の実施は、市内の経済に大きな影響を与えると思います。どのように及ぶと考えておられるのか。そうだとするならば、その対策についてどう考えておられるのか、お聞かせください。

私は、中小業者を守る立場で、国に対し、制度の実施を中止、延期するよう意見を言うべきだと考えますが、考えをお聞かせください。

2番目の問題です。

農業が地域で続けられるためという質問です。

農業と農家のことは毎回やっています。いつも言うように、農地を守る、地域の集落を守るといふ本当に強い方針がどうしても必要です。今、諸材料の値上がりや米価の下落、加えて豪雨や高温などの自然環境の災害、豪雨のたびに離農の危険、危機が襲っています。このような災害や被害は、これからも続く可能性が高い、こう言われています。そして、世界的な経済のつながりが不安定で、需要と供給のシステムが崩れている世界的食料危機です。農業の生産現場での生産する力が深刻なまでに落ち込んでいる、このことは、毎回、繰り返しお話ししています。

そういう中で、大きな規模で頑張つて、この地域で農業をやってくださっている農家や法人の

方がこれから先の地域と農業にとっても重い、暗い気持ちを持っておられます。10年先、20年先が読めない、見えないという、本当に先行きへの不安は大きくなっています。今、市内に認定農家は69戸あるそうですが、これが増えていくとは考えられません。

農林部長、多分これは減るといふふうに見ておられるんじゃないでしょうか。

こういう状況ですから、例えば具体的なお話をします。周辺部の農道は、そこに住む人たちにとったら大事な生活の道です。その道の管理が不十分で草刈りができておらず、道に差し出しています。住む人が高齢化していけば、減ってくれば、もっとそういうところが増えていきます。そういうところに若者に残ってくれ、言えますか。

農地に作物が栽培されていてこそ地域が存在できるんです。とりわけ、田んぼに稲が作ってあること、これは決定的な条件だと思います。

そこで、市は、これだけの応援をしているという具体的な姿勢と対策、施策で示すことが求められています。

今回、肥料高騰に対する農家への支援が予算計上されています。その支援は評価しますが、今までの従来からの対策だけでは、もう限界にきています。厳しい現実に向き合って、市として農地と農業を守るために、農家の経営と生産の継続を支援することがどうしても求められています。

3月の施政方針に「後世に引き継いでいくことは我々の世代が担うべき重要な役割」と、はっきり書いてあります。

そこで、これまでも提案してきましたが、改めて学校給食に地元産農産物をという提案をここで行います。これについて今までの答弁は、農林部長が必要納入ロットが大きくなって生産量との調整が難しい、教育委員会は地産地消の観点で取組を継続していきたい、こういう答弁でした。それで、私は、そこにとどまるのではなく、先ほど言った施政方針の後世に引き継いでいくために、農林部長が言われるように大きなロットが要るんです、量が。ですから、地元の農産物を、地元の食べ物を、安心・安全な食べ物を子供たちに届ける、そのロットをしっかりと作ろうじゃないか。そして、今、全国でオーガニック、有機農産物給食が、これはSDGsの立場で広がっています。

そういう状況の中で政府は、去年、「みどりの食料システム戦略」という戦略を発表しています。その中に、持続的な生産体系の構築、有機農業の面積を25%まで拡大するという方針を出さざるを得ないというか、そういう社会情勢になっています。ぜひこういう全体の状況を捉えて、積極的な研究をして、具体化を進めてください。それは学校給食に地元産農産物を届けるということではなくて、農村地域、生産、これをどうしていくのかという組立ての中に位置づけないといけないと思うんです。

今回の一般質問、農業をしっかり支援してくれという立場で、部長、いろいろ答弁を考えられていると思いますが、今回の質問の私の大きな趣旨は、今言った学校給食に地元産農産物をという立場で生産を考えてほしい、地域を考えてほしいという立場での質問を軸にしていますので、その点での答弁をお願いします。

3番目です。

アルミ缶・スチール缶プレス損害賠償事件について、6月議会で質問しましたが、その時点ではそのスチール缶プレスの搬出がどうなるか分からない状況で、搬出のため、マテリアル東海と協議をするという答弁でした。

おととい、14日に、そのスチール缶プレスの搬出について議会には説明がありました。市民にもその経過を説明してもらうために、この質問をします。

双方が合意した調停どおりに搬出は行われたのですね、確認します。

調停条項4項で、下呂市は自己の費用で積込み、運搬をするとなっていますが、その費用について今の時点で分かる項目を説明し、不明な項目を示してください。

最後の質問です。

民主主義に関わる2つの重大な問題、国葬と旧統一教会問題です。

安倍元首相の国葬について世論調査では、皆さんも御存じのように、反対意見が増え続けています。先日、国会の閉会中審査の質疑がありましたが、その状況は変わっていません。市内でも、私たちの血税を国葬に使うのではなく、国民の暮らし応援や新型コロナウイルス対策にこそ使うべきだという声が強く出されています。そもそも現憲法の下で国葬に関する基準などを明確にした法令はありません。だから、幾つかの弁護士会が会長声明を出して、その撤回を求めています。それでも、政府、岸田内閣は、閣議決定だけで、国会の決議もなく、法的根拠もない国葬に16億円以上もの税金を使って開催しようとしています。

私は開催するべきでないという考えから、中止を国に求めることを市長に求めますが、市長の考えを聞かせてください。

もう一点、旧統一教会についてです。

この組織は、霊感商法による国民に対する多額の被害や、集団結婚などで社会的批判を浴びてきた反社会的なカルト集団です。旧統一教会と一体の国際勝共連合は、手段を選ばない反共謀略活動や、憲法改正運動を行ってきた集団です。ここに政治と政治家が関わることによって社会的なお墨つきを与えることになり、それによって被害がさらに拡大することになりました。ですから、関係を断ち切り、被害をなくすために政治が責任を果たすべきだとして、自民党も議員を点検して報告しているんです。

市は、この旧統一教会に関係する組織と何らかの関わりはあるんですか。もし、あるのであれば、その経過を市民に公表し、今後の対応について明確な態度を示すべきだと思います。今ある関係や後援などについてはきっぱりと取り消すこと、このことについて報告をお願いします。

以上、4つの問題について一括で答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、1つ目の物価高から市民の暮らしと地域経済をしっかりと支援を、とりわけ子育て世帯の負担軽減を具体化することのこのことについて答弁をさせていただきます。

総務省から、先月、8月に公表された7月の全国消費者物価指数は、前年同月比で2.6%の上昇を示しており、同年前月比では0.4%の上昇となっています。これまでの推移を見ましても、昨年10月以降、一貫して前月から上昇するか、よい月でも前月からは横ばいであり、全体としては右肩上がりには上昇する傾向が続いています。

こうした物価高は、本年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻や円安などが主な要因と見られておりますが、市としても、こうした物価高が市民生活に与える影響は深刻なものがあると考えています。

こうした状況を踏まえ、下呂市の第9次総合対策として本議会に上程し、初日に議決をいただきました、市民1人当たり一律5,000円の地元応援商品券の配布事業は、各世帯の家計を確実に支援し、また同時に、市内各地域における消費喚起を促すことで停滞する地域経済の活性化にもつながることを期待しているところです。

次に、子育て世帯への新たな負担軽減として検討している対策としては、放課後児童クラブの利用料金についてです。学童保育は、下呂市でも年々ニーズが高まっており、働く子育て世帯にとっては欠くことのできない重要な施設となっています。

こうした施設の設備の充実を図り、指導員や補助指導員の確保に努めながら実施しておりますが、これに加えて、各世帯にこれまで以上に利用していただきやすい施設とするため、現在、利用料金の引下げを検討しているところでございます。

今、御紹介した事例以外にも公共料金は様々ありますが、一般的にこうした料金の減免を実施するに当たっては、各家庭にとって効果を実感できるほどの中長期的な期間での実施が必要となります。

また、それを実現するためには、当該事業に関して十分な余裕を持った財源や内部留保資金等の備え等も必要になります。

国が9月9日に開催した物価・賃金・生活総合対策本部の中で取りまとめられた追加の物価高騰対策には、地方創生臨時交付金の増額といった地方の財政状況も考慮した対策が含まれていません。

市としましては、こうした国の動きを十分注視しつつ、市民の方々をはじめ、各事業関係者の御意見を十分に聞き、また今後の物価の推移等も見据えながら、引き続き、公共料金の減免対策も含め必要な対策の検討を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうから、2つ目の物価高とコロナ感染拡大による人流の抑制で中小企業者の経営が厳し

くなっている者に対しての支援の中身と在り方について問うということについて答弁させていただきます。

物価高騰に歯止めがかからず、現在の物価高は、年内いっぱい続くと見込まれております。また、歴史的な円安により、これまでに値上げした商品も再値上げをする動きも広がっております。さらに、コロナ第7波の影響により、行動制限はないものの、市民や観光客の自主的な行動制限による事業者への影響も認識をしているところです。

そのため、今ほどまちづくり推進部長も答弁させていただいたように、地元応援商品券事業や、また補正予算（第8号）では、地元応援商品券の効果をより高めていただくための広告宣伝等支援補助金や、製造業者を中心に、販路開拓の支援をするための販路開拓支援補助金の予算を要求し、事業継続と新たな展開に意欲的に取り組む事業者を支援するための予算を計上しております。

また、8月29日から受付を開始しましたコロナ禍における原油高・物価高騰の影響を緩和するための事業者一時支援金（第2弾）では、売上げ減少、または利益の減少等を要件としており、昨日時点では、既に102件の申請を受け付けております。この事業者の事業継続の下支えとして受付をし、審査が通れば、この制度は翌週末には支援金を振り込むといった速やかな体制も取っております。こうした市の支援策と併せて国・県の支援制度につきましても、事業者の皆様幅広く行き渡るよう、商工会とも連携し、引き続きあらゆる方法で周知をしております。

次に、インボイス制度につきまして、市内の経済にどのような影響が及ぶかということでの問いにつきまして答弁させていただきます。

来年10月から導入されます消費税のインボイス制度は、取引における消費税を正確に把握し、透明性を高めるため、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝える制度であると理解をしております。

この制度で最も重要である部分として、仕入れ税額控除の要件と保存が求められている適格請求書と、それを交付できる適格請求書発行事業者は、インボイス制度に登録した課税事業者に限られるということです。

事業規模が小さいフリーランスや個人事業主などの免税事業者が来年10月までにインボイスの登録をしない場合、取引先の自社への支払いが仕入れ税額控除の要件を満たさないため、最悪の場合、課税事業者との取引を終了されてしまう可能性があります。取引を継続させるため課税事業者となった場合は、当然ながら、消費税の申告・納付義務が発生するため、税金の支払いというキャッシュアウトが発生するとともに、申告に対応するための事務作業負担やコスト増加が考えられます。

このことから、インボイス制度の導入による影響は、特にフリーランスや個人事業主など、事業規模が小さい免税事業者にとって大きな影響を与える可能性があります。課税事業者として登録するか否かについては事業者の個々の判断になりますけれども、課税事業者の登録を希望される事業者には、申請期限が来年の3月31日までということであることと併せて、市内商工会や高山税務署の説明会、個別説明の機会などを活用しながら、きめ細やかな対応が行えるよう、引き

続き関係機関と連携して周知を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

私のほうからは、農業が地域で続けられるためにの中で、学校給食の地元農産物の活用、そして有機農産物の活用の取組についてお答えをさせていただきます。

学校給食では、子供たちには地元食材や郷土料理を知ってもらうために、月に1回、「ふるさと給食の日」の献立があります。その献立には、地元や県内産の食材を多く使うように工夫をしております。主な地元食材としては、コマツナ、ホウレンソウ、タマネギ、ジャガイモ、トマト、ニンニク、シイタケ、川魚など、大きく8品目の食材を使用しております。

また、その品目に限らず、地元農家から納品できる食材がある場合には、進んで使用するよう働きかけています。御存じのとおり、1日の給食数が約2,500食と多いため、それに対応できる納品ができないこともあります。実際に使用できる食材は、限られているのが現状です。

今後、食材の規格や、決まった数量が何とか納品できるようになれば、地元食材を優先に使用したいと考えております。そのためには、調達するための情報を関係部署にも裾野を広げました。農林部やこども園との連携も視野に入れた会議を既に開催しております。そして、次年度に向けた取組を始めております。

有機農産物は、化学肥料や農薬を使用しないため、土壌に負担をかけない、そして土壌をはじめ地球環境に優しい栽培方法だと言われておりますが、それを食べると体にも負担の少ない食べ物とも言われております。安心・安全な食べ物としては最適な食材であります。慣行栽培による食材との価格を比較すると、一般的には高価な食材となっているため、いつでも使用できるような食材ではないと考えております。しかし、子供たちへの安全・安心な食材の提供の観点から、今年の8月から市内の有機栽培を目指した生産者のトマトを初めて献立に入れ、この8月から10月にも、このトマトを使用した献立を計画しております。新規就農者の支援、応援を含め、子供たちにもしっかりと紹介をしながら、食育を通じた理解を深めていただく機会を設けております。

今後、有機農産物を使用するには、価格や供給面について農家の皆さんと対話、そして協議しながら取り入れていきたいと考えております。

岐阜県が進めている「ぎふ農業・農村基本計画」の指標にある、学校給食における地場産物の使用割合の目標が定められておりますが、県産野菜にとどまらず、下呂市産野菜を活用して、この数字は何とか今クリアができていると認識をしております。そして、今後は、購入費用の一部を継続的に支援していけるような方策も考えていきたいなということを思っておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私からは、成立した調停は実行されたのか、スチール缶プレスの搬出において問題はないかにつきまして御答弁をさせていただきます。

初めに、アルミ缶・スチール缶プレス損害賠償事件につきまして、これまでの経緯を概略御説明をさせていただきます。

昨年、令和3年12月21日、下呂市議会議第139号 調停の成立について、賛成多数で可決いただき、2日後の12月23日、第5回民事調停におきまして、下呂市、申立人、それから圧縮処理を行った委託業者とも異議を唱えず、調停が成立したものであります。

以後、この調停条項に基づき、アルミ缶プレスにつきましては、令和4年1月に搬出を行い、申立人からの買取りを完了しております。

一方、スチール缶プレスの搬出につきましては、これまで申立人と搬出方法、搬出日時につきまして協議を行い、令和4年9月1日から9月3日にかけて搬出作業を実施し、下呂市クリーンセンターの計量器におきましてその重さを測定しましたが、5万7,390キログラムでありました。

搬出における問題としましては、市が買い戻すスチール缶プレスと申立人所有のスチール缶プレスが現地に混在しており、それぞれ形状、大きさが異なりますので、この選別作業に時間を要することを想定しておりましたが、事故なく効率よく搬出できたものと判断しております。

議員御指摘の調停条項第4項、下呂市は自己の費用で積込み及び運搬作業を行うにつきましては、市と圧縮処理を行った委託業者との間におきまして覚書を令和3年12月24日に提出しておりまして、スチール缶プレス品の運送等については下呂市の名義で行うものの、圧縮処理を行った委託業者が運搬業者を手配し、その経費を負担するとなっております。

運搬作業等に支障となります防犯カメラの移設につきましては、申立人が移設を行ったため、その費用は13万240円であります。それ以外の積込み及び運搬作業に係る費用につきましては、圧縮処理を行った委託業者が運搬作業を行った委託業者に対して費用を負担するものであります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、国葬の問題について御答弁をいたします。

国葬につきましては、国が決定し、行う儀式でございまして、現在のところ、政府から正式な市に対して何らかの措置を要求するような通知等々の要請は、一切ございません。そういうことでございますので、そういう通知がない以上、市としても具体的な対応を今のところ検討はしていない。

議員のおっしゃるように、国に対して中止を求めるということを私にお求めでございますが、下呂市民の中でも賛成、反対、いろんな考え方の方がございますので、私がおっしゃる方の考

えに肩入れするような、そういう表明をするつもりは全くございませんし、私は下呂市長でございますので、下呂市民のためになる事項、下呂市のことについてのみ注力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、旧統一教会に関係する組織と市の関わりはあるのか、あればその経過を公表し、今後の対応についてということでお答えをさせていただきます。

旧統一教会は、霊感商法において捜査当局からも有罪判決を受けた組織であるというところは認識をしておりますが、中島議員が質問されている旧統一教会との関わりは、下呂市はございません。

既に新聞等で報道されているところでは、ピースロード2022イン岐阜実行委員会という団体が旧統一教会と関わりがあるとされており、このイベントに対し、後援と中濃方面へのイベントの出発式を下呂市役所前で行いたいという申出は受けておりました。このことについて報道機関のアンケートにもお答えし、既に新聞に掲載をされておるところでございます。

趣旨を申し上げますと、7月7日には同イベントの実行委員会のメンバー数人が来庁され、市長に対し、イベントの趣旨、事業内容について御説明をされ、その内容につきましては、新型コロナウイルスの早期終息、世界の平和等を祈り、県内市町村を自転車で巡るとの御説明がございました。

9日土曜日の出発式に下呂市役所の駐車場の一部を使えるようにしてほしいということでしたので、それについても対応させていただきました。

なお、その場で、市長へのセレモニー、出発式の参加を要請されましたが、そちらについてはお断りをさせていただいたところでございます。

当日、選挙事務などに来ておりました市の職員約7名にこの出発式を見学してもらいましたが、当時、このピースロード主催団体が問題がある団体との事実確認が取れておりませんでしたので、一般の団体のイベントとして対応させていただいたところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政良君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

時間がないので、結論だけ、言いたいことだけ言いたいと思います。

まず最初に、公共料金の負担軽減ですが、ぜひ市長、選挙公約の医療費無料化を高校生までという、これは来年度実現する、これに向かってください。

そして、学校給食費の負担を全国の自治体83%が削減したと、これは9日に文科省が発表しています。全国の83%でやっています。それはずうっとやるのか短期間かは別ですけど、この中に

下呂市も入っていると思います、中学校はやっていますから。ですから、こういう形で全国で向かっているんです。やっぱりその流れに乗りましょうよ、ぜひお願いします。

それから、2つ目の業者との関係ですけれども、下呂市は本当に業者に向けて頑張ってやってくれています。評価したいと思います。しかし、先ほども少し言いましたけれども、個々の業者に対する支援がずっと続いていると、今まで。これからは、地域とか、それから業種とか、そこがどうあったらいいのかというふうに議論をしていかないかんと思います。一人一人の業者は、本当にどうしていいのか、何を手を打てばいいのか、今のこの変化というのは全く経験のない事態ですので、個人としては変化に対応できないという現状だと思います。面としての支援がとても重要になると思います。そういう意味で、そういう話し合いを重ねていけば、現実的に活性化を進める力となる、商工会からも要望がある中小企業振興条例、こういうものの制定につなげることができると思います。

具体的には、例えば愛知県蒲郡市では、住宅リフォームの中の住環境整備促進というぐっと絞り込んだリフォーム、それから新潟県三条市では、すまい快適断熱リフォームという形で絞り込んだ、そういうこともやられています。いろいろみんな知恵を出しています、その業者で話し合うということで。ぜひそういう取組に力を、ポイントを変えていってください、お願いします。

インボイスについては、とにかく中小業者、取引から排除され、廃業するしかないところへ追い込まれていきます。しっかりここは見詰めてください。

それから、学校給食についてはお答えいただいたんですけれども、そういった教育委員会のやることじゃなくて、市としてそういう仕組み、体制をつくろうじゃないか。愛媛県今治市みたいに食と農のまちづくり条例をつくって、食育推進計画をつくっているんですよ。市としてどうしていくのか、こういう取組をぜひやってください。

それから、国葬の問題ですが、市長の言われることは理解できますが、ぜひ市民に対して公共施設の学校現場での半旗掲揚や黙祷、こういうものを求めたりしない、このことを求めて終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、これを許可します。

ただいまから資料を配付します。

[資料配付]

○12番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

今回、私は3件の質問をします。答弁は一括でお願いします。

初めに、弱者に優しい避難所の環境整備について質問します。

今年は特に気象災害が頻発しています。各地で観測史上最も早い梅雨明けを記録し、全国24地点で観測史上最も高い気温を更新しました。40度を超えるところもあり、命を脅かす猛暑、酷暑が続きました。

その一方で線状降水帯が多発し、豪雨による河川の氾濫が相次ぎ、家屋の全壊、半壊や浸水は、20の道府県で5,000棟を上回るという大規模災害が全国で起こっており、避難所の環境整備は喫緊の課題となっています。

防災の日の9月1日は、死者10万人と甚大な被害を出した関東大震災があった日です。今年に入ってから、全壊100棟の被害が生じた福島沖地震をはじめ、北海道、岩手、茨城、石川、熊本と、毎月のように震度5から6クラスの強い地震がありました。

市の防災訓練も震度6強の地震を想定して行われたところですが、特に下呂市では、阿寺断層帯北部の萩原断層直下型地震の備えを重視する必要があると考えます。

一たび大地震が起こったら、家屋の倒壊などで多くの方が避難所生活を余儀なくされることや、停電、道路の寸断などで地域の孤立化も想定されます。

県は指定避難所の環境整備について、停電対策やプライバシー確保対策、弱者に配慮した資機材の整備が全県的にまだ十分な数量に足りていないとして、毎年、指定避難所環境整備予算をつけています。

皆さんのお手元に配りました、資料ナンバー1を御覧ください。

下呂市内各地域の指定避難所は、萩原14か所、小坂5か所、下呂16か所、金山13か所、馬瀬4か所、全部で52か所あります。

指定避難所に災害時用の食料、水、毛布などをはじめ、発動発電機、簡易型避難用テント、ベッドなど、順次避難所整備が進められているところですが、まだ十分な数量には足りていない資機材もあります。

各地域の指定避難所の数や、その地域の必要性に見合った資機材の配備がされているのかどうか、また停電対策やプライバシー確保対策など、より弱者に優しい避難所となるように今後どのように進められるのか、お尋ねします。

2つ目の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染拡大の防止、検査キット配布の拡大について質問をします。

まず、こちらのパネルを御覧ください。

皆さんには、お手元に資料もあると思います。

これは、下呂市における新型コロナウイルス感染症の1週間ごとの新規感染者数を棒グラフにして表したものです。今年1月1日から今月の11日までのデータです。第6波の新規感染者数は、6月下

旬では減少傾向でしたが、オミクロン株のB A. 5への置き換わりなどによって7月に入ってから再び上昇に転じ、新規陽性者数が急激に増え続け、8月2日には過去最多の1日89人を記録しました。

県は、8月5日、「B A. 5対策強化宣言」を出しましたが、その後も感染者が増え続け、発熱外来や保健所の対応も限界を来すようになり、9月2日には対策強化期間を9月末まで延長すると発表しました。

感染の中心が飲食の場から、高齢者施設、学校、保育所など家庭内感染へと変わってきたこと、新たな行動制限は行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとされています。

今回、私は、感染拡大防止と社会経済活動の両面を図るためにも、抗原検査キットの配布にもっと市は力を入れるべきとの立場で質問をします。

下呂市の新たな感染者の発生防止策の中で、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設等への検査キット配布や、こども園、児童館のスタッフに抗原検査キットを配布するとされています。重症化や集団感染リスクが高いところから優先して検査キットを配布することに私は異論はありませんが、次には優先して消防士や教師などのエッセンシャルワーカーにも検査キットの配布を広げるべきではないですか。市は今後の検査キット配布についてどのような考えなのか、お尋ねします。

検査キット購入助成については6月議会でも取り上げましたが、感染拡大を防ぐためには検査キット購入助成でセルフチェック体制を強化することが重要と考え、今回、再度取り上げました。

薬局での無料検査のほかに、感染の心配や不安のある人が自宅や職場ですぐセルフチェックができるよう、あらかじめ検査キットを薬局で購入して家庭や事業所に備えてあれば、休日や夜間の体調不良のとき、自分で検査して早い対応も可能となります。自費で購入すると、1セット2,000円ほど必要です。抗原検査は、日にちをずらして2回検査することが望ましく、2セット購入すると4,000円にもなります。症状のない感染者の早期発見、濃厚接触者などの待機期間の短縮など、セルフチェック体制の構築は、感染拡大防止と社会経済活動の回復にもつながります。市民がもっと手軽に検査キットを購入できるように、検査キット購入費の助成が必要です。市の考えを尋ねます。

3つ目の質問です。

高齢者の社会参加促進のために。

3年に及ぶコロナ禍でお年寄りが地域社会へ出かけ、人と話す機会がめっきり減ってしまいました。その上、マスク越しでの会話は、聞き取りにくく、人と交わって会話するのもおっくうになり、家に引き籠もりがちになるという悪循環も続いています。社会と切り離され、孤立すると、孤独感に陥り、鬱状態や認知症になる方も出てきます。

70歳を超えると、約半数の方が軽度、中度の難聴があると言われています。下呂市では、概算ですけれども、市内で5,000人以上の方が聞こえの問題を抱えていることとなります。健康で長生きする秘訣の一つに社会参加が上げられています。難聴になると人との関わりを避けるよう

になり、社会参加することからも遠ざかってしまい、認知症も進むと言われていました。また、人権問題として、情報の取得に差別があってはなりませんし、経済格差が健康格差になってはなりません。高齢化による中等度難聴への補聴器購入補助は、高齢者の社会参加を促し、年を取っても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防や健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながると言われています。高齢者の社会参加促進のために、加齢による難聴の高齢者を孤立させず、認知症につながらないようにする補聴器購入補助の取組を市として本気になって進めるべきではないですか、御答弁ください。

国は、次期介護保険事業計画策定に向け、今年8月から地域のニーズ調査を始めるようにタイムスケジュールを示しています。高齢化が進んでいる下呂市において、聞こえの調査を重視して実施すべきではないですか、このことについても併せて御答弁ください。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、弱者に優しい避難所の環境整備についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、近年の異常気象で大規模災害が全国で起こっており、避難所の環境整備は喫緊の課題と県の御指摘もごさいます。

また、市の防災訓練では、震度6強の地震を想定して行われ、大地震による家屋の倒壊等で多くの方が避難所生活を余儀なくされることや、道路の寸断など、地域の孤立化も想定して実施をさせていただいたところごさいます。

指定避難所の環境整備としましては、停電対策やプライバシー確保対策、弱者に配慮した資機材の整備について、各地域の指定避難所に必要な資機材が配備され、より地域に合った弱者に優しい避難所となるよう、環境整備推進を議員がおっしゃられるように行えることが大事だというふうに市のほうも認識をしておるところごさいます。

現在、避難所用で整備している物品は、議員がお配りの資料にもありましたとおり、食糧や毛布、敷物、発電機、パーティション、ほかにも簡易ベッドなども備蓄をしておるところごさいます。

また、これからにつきましては、スポットクーラーなどの設備の整備も計画をしておるところごさいます。

市民の方にも、自分に合った非常持ち出し袋等も準備していただき、避難所に行く場合には持参していただくように啓発にも努めておるところごさいます。

快適な避難所とまではいきませんが、少しでもストレス緩和ができる避難所整備に努めてまいります。

福祉避難所に関しましては、下呂市社会福祉協議会などと協定により開設、運営を行っていた

だく予定でおるところですが、開設の時期等についても、少しでも早い時期に開設できるよう今後も協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは議員の2番目の質問、コロナ感染防止、検査キットの配布の拡大についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目のエッセンシャルワーカー等への検査機器の配布拡大、そして感染の心配、不安がある人への検査キットの購入助成について、2点併せて御答弁させていただきます。

議員がおっしゃるように、今回の第7波の感染状況は、第6波をはるかに超える感染者数となり、市内においても非常に多くの方が感染されました。

このような状況の中、8月初旬頃には検査キットの流通が滞るような状況が見受けられ、医療機関においても検査キットが不足し、発熱外来診療に影響を及ぼすような状況となりました。

市内においても、市立金山病院で行われていた自院でのPCR検査が検査キットの入荷が滞っていることから外部委託による検査に切り替えるなど、検査キット不足の影響があったと伺っております。

また、各薬局において行っている無料検査でも、販売用の検査キットも含め購入が困難な状況の時期もあったと伺っております。

このようなことを踏まえますと、コロナ抗原検査やPCR検査については、医療機関など必要な場所で確実に安定した検査キットの確保ができる体制が整備されることが重要であると考えており、検査キットの配布の拡大については、現状況では考えておりません。

また、検査キット購入助成につきましても、キットの購入不足が生じますと混乱を来すことも考えられることから、現段階では助成についても難しいと考えております。

なお、現在も感染者数は多い状況であることから、市民の皆さんにおかれましては、予防の観点として、3密の回避や、めり張りのあるマスクの着用、手指衛生、換気と体調不良時の行動制限が重要でありますので、今までどおりの感染防止対策を引き続き徹底していただくことをお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

3つ目の御質問、高齢者の社会参加促進のためにということについて答弁をさせていただきます。

聞こえづらさをきっかけとして外部とのつながりが希薄となり、それにより認知症の進行を早めてしまうリスクは十分に考えられます。しかし、孤立による認知症リスクは、聞こえづらさだけではなく、目の見え方や筋力の低下など、加齢に伴う体の衰えの全てがリスクとして該当しま

す。さらに、免許証返納による外出機会の減少によるひきこもりや、社会参加自体が苦手な人も少なくありません。

そのような認知症リスクを一つ一つ消していくことが介護予防になります。聞こえづらさはもちろん、それぞれが抱える体の衰えや困りに対して適切に対応していくことが重要であると考えております。

まずは集いの場やシニアクラブ活動、健康づくり活動への参加など、人とのつながりの機会を増やします。その中で、それぞれの体の状態、聞こえづらさとか体の衰えなど、そういったものに配慮しながら、孤立感を感じない方向に誘導することが介護予防につながるというふうに考えております。

第8期介護保険事業計画においても通いの場や社会活動の推進についての取組を行っておりますが、第9期計画（次期計画）においても、引き続き集いの場への積極的な取組を実施していきたいと考えております。

なお、補聴器に対する購入支援でございますが、国のほうの考えで、義手、義足、眼鏡等については対象としていない旨の通知がありますので、それに準じて介護保険のほうではそのように取扱いをさせていただきたいというふうに考えております。

次期介護保険事業計画に関するニーズ調査についてですが、その中に聞こえについても含めて実施をいたします。当然、その結果は尊重すべきでございます。聞こえに関しても結果に応じて対応いたしますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきまして、順番に再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最初に、弱者に優しい避難所環境整備について御答弁で、下呂市で整備されていなかったスポットクーラーが未設置でしたけれども、これは設置を計画しているということでしたので、これはぜひ設置していただくように、よろしくお願ひします。

それから、未設置の部分で、この表のほうでもちょっと見ましたけれども、エアマットが未設置という状況ですね。それに代わるロールマットというのは結構相当の枚数がありますけれども、ロールマットでは非常に硬い、弱者に優しくない。特に高齢者なんかですので、エアマットというのは、私、非常に有効だというふうに思います。

それで、サニーランドの方たちが県の総合庁舎へ避難されたとき、どんなふうにしてみえるかと思っで見させてもらいましたが、やはりエアマットになるのか、ちょっとクッションのついた、そういうマットを皆さん敷いて使われていましたので、ああいうようなものが市もちゃんとあるといいなあというふうに思いましたので、これについては県のほうも2分の1の補助金を出すと

いう補助対象になっていますので、ぜひ検討していただけないか、後で御答弁ください。

それから、石油ストーブについてですけれども、この表で見ますと、馬瀬地域に10台だけで、あとの地域は全然石油ストーブというのがないんですけれども、この石油ストーブというのは豪雪で停電のとき、山之口、そして尾崎三区の豪雪のときも、みんなあるところから持ち寄ったぐらい、非常に重宝されましたし、それから、馬瀬地域もそうですね。そういうことでしたので、この中山間地において冬場の豪雨とか大きな災害、停電、こういったときに移動式の石油ストーブというのは非常に重要だと思いますので、この設置についてもう少し考慮する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひちょっと検討していただきたいと思いますが、このことでも御答弁ください。

それから、ベッドについてですけれども、雑魚寝状態を解消するというところで、市長もそういうことをおっしゃってしまして、本当にたくさんのベッドが入ったなということを思っています。これは、まだ数としては、各避難所に振り分けると、まだちょっと足りないのかなという気もしますので、こういうところもぜひまた再検討していただいて、こういうものは本当に弱者に優しい配置だと思いますので、ぜひもっと進めていただきたいというふうに思います。

今、その2点、エアマットと石油ストーブについてだけ、ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議員御指摘のとおり、エアマット、石油ストーブ、大変弱者の方には大切なものというふうに考えておりますし、石油ストーブにつきましては、弱者でなくても冬季は必要なのかなあというふうには考えております。

また、市としましても、順次整備をさせていただきたいということで、一遍に全ての避難所に配置というのはなかなか難しいですが、いざとなれば地域ごとに持ち寄ったりしながら対応できるように、順次県の補助等も利用しながら整備をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

今の御答弁に対して、非常に市のほうは前向きに向かってみえるというふうに思います。

今後、防災士の方々が各地域にも見えます。地域の方の声に耳を傾け、意見も聞きながら、弱者に優しい避難所となるように避難所環境整備をこれから進めていっていただきたいというふうに思います。

次の2番のほうの質問に入りますが、コロナ検査キットの配布について、部長のほうの答弁、この間、急激に増えたということもあって、検査キットが医療機関だとか、それからまちの薬局

とか、そういったところで不足ぎみになったという事態も起きたということをおっしゃっていました。

今、国のほうは、今後、またすごく増える可能性、あの増え方でまた次の第8波ですね、またもっと大きなのが来るかもしれないという専門家の予測もあります。そういうことにも備えて、やっぱり国のほうは検査キットを、できるだけみんながセルフチェックをできるような体制ということも考えて、十分にもう用意していますということも言っておりますので、やっぱり市は市として、できるだけ感染を抑える、それで社会活動を発展させていくという方向で頑張っていたきたいと思います。

この新型コロナウイルスというのは今後も変異を繰り返して、終息までにはさらに大規模な感染拡大が生ずることも懸念されると、これは県の通知でもそのように書いてあります。私もそういうふうに思います。この感染が下火になっても、新型コロナウイルスは水面下で変異を繰り返して、より強い変異株が再生されてきます。それは今までの状況を見ると、まさにそのとおりだなというふうに思いますので、本当にこれからもここは注意していく必要があると思います。

そこで大事なのが、やっぱり無症状感染者の早期発見、それから囲い込みが重要です。それには抗原検査キットを活用した検査体制の構築が必要になります。この検査キットの配布とか、どういうふうに構築していくかというのは、各自治体でこれは決めていけて、県・国のほうへキットがこれだけ要するというのを要請できていくことですので、これをぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

それで、本当にクラスターとか、感染が拡大しやすいところで防止するということは大事です。介護・障がい福祉施設、こども園や児童館のスタッフ、こういうところには、今回、補正予算をつけられました、検査キット配布ということで。でも、やっぱり今、社会生活を維持、うまく回していくためには必要なエッセンシャルワーカーに検査キット配布、この拡大がやっぱり真剣に議論していかななくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

9月8日の変更ですね、県の感染症対策の基本的対処方針の中に、さっき言った下呂市が検査キット配布を決めた以外に、学校の職員にも検査キットを配布すべきということが書いてあるんですけど、そうしますと、小学校、中学校も含めて学校の職員に対しても検査キット配布を検討すべきじゃないですか。こここのところで、またもう一度御答弁ください。

それから、地域の実情に応じ、感染者が発生した場合、早期の幅広い検査を実施するとあります。これは第6波のときのよう、学校のクラスで一人でも感染者が出たら、幅広い検査をするということじゃないかなと私はちょっと理解をしたんですけど、こういう方向が打ち出されていますけれど、こここのところはどうか、お尋ねします。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今、議員の質問にありました小・中学校の教諭に対するキットの配布につきましては、県事業

でやっております、県のほうで2週間に1回、検査キットが配布されております、それでPCR検査と抗原検査、自己採取して提出するというような事業は、下呂市の学校においてもやっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

小・中学校でとおっしゃいましたけれど、現在やられているのは小学校だけなんです。中学校は、なぜか除外されているんですよ。でも、やっぱり中学校の先生たちも本当に感染したり、生徒がなったりということもありますので、ここは落とさずに、ぜひ中学校というところもきちっと対応していただきたいというふうに思います。

それから、クラスに一人でも出たら幅広い検査、これは6波のときにやられましたね。これが今は、あれは6波が終息したときにやられていないんですね。本当に濃厚接触者だけみたいな形になっていて、検査がされないという状況なんですけれど、このところもちょっと検討し直す必要があるんじゃないかと思いますが、どうですか、ここは。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

すみません、私の認識不足で、小・中学校の教諭に配布されていると思っておりましたが、小学校の教諭ということでしたので申し訳ございませんでした。

中学校の教諭への配布等につきましては、また教育委員会と連携の下、検討していかなければいけないかなというふうには思いますが、恐らく12歳以上がワクチン接種、3回目の対象になってきておりますので、そのワクチン接種の対象とならない小学生の教諭に対しての配布というようにやられているのかなというふうに認識をしておりますので、お願いいたします。

あと、一人でも感染したら幅広く検査をするということにつきましては、あくまでも現在、2類の感染症というふうになっておまして、陽性検査のほうは県が行うようになっておりますので、そちらの指示に従いまして、高齢者施設等では幅広く現在も検査を行っているというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

それから、次に、感染者と同居の家族など濃厚接触者の検査はしないということになってますね。ですが、家庭内感染というのは感染を防ぐのが本当に難しいです。家族が次々と感染した例もたくさんあります。私の身近なところでもありました。それから、無症状感染者の発見のた

めにも、この濃厚接触者となった人ですね、家族感染が起こるかもしれない、防ぐためにも、この濃厚接触者となった人に検査キットを配布して、やっぱりセルフチェックをするような体制、これを下呂市は考えなくちゃいけないんじゃないかと思いますが、この点でどうですか。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

議員がおっしゃられるように、非常に多くの方が、感染者が増えまして、濃厚接触に対する追跡ができなくなったという現状から、濃厚接触の方につきましては、症状がある場合のみ医療機関にかかっていたとこのうふうな形で方向転換をしているのが現状でございます。

こちらにつきましても、2類の感染症であることから、県がそのような指針を示され、それを実施しているというようなところでございます。そういった方たちに対するキットの配布をすべきではないかということでございますが、濃厚接触者であるということは、ひょっとすると感染している可能性もあるという観点から、その配布の方法につきましては、非常に難しいものがあるというふうに考えております。

配布する場合には、郵送としましても、キット自体が2度から8度の温度でないとだめといったような制約もございますので、今後の感染状況を見ながら、医師会や薬局等々とも連携しながら、どのような形で感染防止対策をしていくのがいいのかということは再度検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

現在、症状のある人だけ、県のコールセンターへ電話してという形なんですけれど、この新型コロナウイルスのオミクロン株というのは軽症の人が非常に多いということで、中には、実際は陽性であっても無症状のままずっといく。人に感染させる疑いはあるけれども、無症状のまま治ってしまうという例もたくさんありますので、本当に家庭内感染というのは、感染していないと思って対応していて、それで次々にそうじゃない人にうつしたり、家族の中で、そういうことも考えられますので、やっぱりこれはひとつ市民の暮らしや生活を守る、少しでも早く社会へ出て行って働けるような形を取ることが大事だというふうに思います。

今、特に人手不足の職場というところでは、一日でも早く濃厚接触者となった家族の方に出勤してもらいたいという切実なものがあります。検査キットの購入費を会社で持つところもあります。これは企業は、従業員のためにこの検査キットを購入して、濃厚接触者で休んでいる人、これは検査を2回やれば、5日となっているところが3日に短縮できるんですね。そういう条件付で、3日で職場復帰ができます。こういうことが今実施されるようになっておりますので、この事業所でこういう対応をされるようなところには検査キット購入助成ということも、事業所へも

半額助成するとか、飛騨市はやっていますね。そういうことも検討していくということも一つあると思いますので、どうかよろしくをお願いします。

この項目での最後ですけれども、県の基本的対処方針、9月8日、家庭で体調不良を感じる者が医療機関への受診を迷う場合、症状がある人ですね、自ら検査を行えるようにするため、抗原検査キットを薬局で自分で自費で買えるということにもなっていますし、また新規薬剤の導入に伴い、早期診断がより重要になる。それで、軽度であっても症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、とにかくセルフチェックを推進しているんですね。こういうところ、症状のある人が医療機関を受診する代わりに抗原検査キットを活用して、自ら検査する体制の整備を進めるとされているんですよ。そうしますと、本当にここでは、やっぱり言いましたように2回測らなくちゃいけないということもありますので、正確性を確かめるには。

それで、ここできちっと、やっぱり国もキットの確保は買取り保証を国がして、こういう急激な需要増にも対応可能な量を確保するということを言っていますので、このところを市としてもきちっと体制整備ができるような形を取っていただけるといいと思います。

それで、セルフチェックの流れというのが国・県の方針となっていますので、抗原検査キットの活用、役割が増してきます。それから、経済格差が健康格差とならないように、必要とする人が検査キットを入手しやすくなるように、検査キット購入助成を実施するよう重ねて申し上げて、次の質問のほうに行きます。

3番目の質問は、高齢者の社会参加促進、補聴器購入助成についてですけれども、部長の答弁で、認知症との関わりということを私は申しました。認知症のリスクというのはほかにもいろいろあるので、もちろん一つ一つクリアしていくとか、対策を立てていくということで、この方向は間違っていないというふうに私も思います。

ただ、これまで私がこの問題で質問をしてきたとき、執行部の答弁は、高齢者の難聴と認知症の関係は、国でまだ調査中で因果関係は認められていない、国の動向を見守りたいといった、こういった答弁の繰り返しでした。しかし、国、厚労省は、5年ぐらいかけて民間に委託して、この調査をやりました。去年、その調査結果が発表されましたので、その結果は、難聴が認知症機能の要因の一つになっていることが明らかだという、こういう発表がありました。これは、国際的にも2017年のアルツハイマー病会議において、認知症の約35%、これは予防が可能だというふうに言っているんですね。その中で難聴が最大のリスク因子であると、こういう見解を出しています。こういうことでも一致して、先ほど福祉部長が答弁されて、今度の次期、9期介護事業計画策定に向けた、この聞こえの調査について、これを含めて実施するとおっしゃいましたので、これは非常に大事なことで、いいことだというふうに思います。ぜひ調査をしていただくようにお願いします。

現在、進められている介護予防のための集いの場、通いの場は、こういうものも一生懸命実施に向け、また実施しておる場所もつくり、実施しております。ひきこもりがちになる高齢者の社

会参加のきっかけに、これはなっております。生活に張りが出て、身体的にも精神的にもプラスになると、高齢者の方の声があります。こういったところに積極的に耳が遠くなっても参加できるように、補聴器装着で会話が楽しめるように、そして健康格差是正のためにも元気な老後を…

○議長（今井政良君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

○12番（吾郷孝枝君）

はい、終わります。

○議長（今井政良君）

続いて、10番 伊藤巖悟君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから資料の配付をいたします。

[資料配付]

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

今年も大変猛暑の夏で、それぞれ体調を崩された方も多々あったかと思えます。

昨年の福岡の園児の置き去りの事故、あれを見たときに大変心を痛めました。9時間、送園バスの中で置き去りになった。まさかこのようなことが日本で二度と繰り返されることはないだろうと思っておりましたが、今年、静岡で、また3歳の女の園児が熱中症で、このような悲惨な事故が起きた。私は、本当にテレビのニュースでやるときに目頭を押さえるような心境でございました。それが5時間、後からニュースの中では、ペットボトルの水を空っぽにして飲んで、そして場所を変えて耐えておったというようなことも発表されておりました。まさしくあのようなことはあってはならないこと、あれはまさしく避けて通ることができた事故であろうと思うわけでございます。下呂市においてもそのような悲しい出来事がないように、日々我々は、日頃の生活で誠心誠意気を使って、お互いに注意し合って生活をしていかなければならないということを感じた次第でございます。

そこで、私は、今回の質問では、少子化、人口減少対策について、1つ目は出生数と出生率の現在の推移について、2つ目に、子育て、教育支援について、3つ目に、若者の地元定着状況について、4つ目に、産業、雇用、住宅等の施策についてを少子化対策の中で詳細に質問をいたします。

2つ目には、少子化対策とも十分関連性がありますが、県立下呂温泉病院、コロナが出まして、いろいろなことでも下呂温泉病院の質問もされておりましたけれども、私は、また違った角度から再質問をさせていただきたいと思えます。

下呂温泉病院の今の受診状況についてと、さらに下呂市立金山病院、小坂の診療所、そして個人の開業医等々、下呂の医療機関との関係について質問をさせていただきます。

よろしく、答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは出生数と出生率の推移について御答弁をさせていただきます。

出生数と出生率の推移についてですが、「2021下呂市データ集」により公表しておりますが、最新の数値の比較について申し上げます。

令和3年度の出生数は121人となり、令和2年度の142人より21人減少しております。さらに、10年前の平成23年度では249人でしたので、128人の減少となっております。

出生率につきましては、令和2年度分が最新の数値となりますが、下呂市の出生率は4.8人で、前年の5.2人より0.4人の減少、出産可能である女性が一生の間に出産する人数を示す合計特殊出生率は、令和2年が1.42人で、前年の1.63人から0.21人の減少となります。こちらも10年前と比較しますと、出生率7.6人から2.8人の減少、合計特殊出生率1.85人から0.43人減少しております。

全国的にも出生数、出生率は減少傾向にあります。下呂市においても同様な傾向となっていることから、下呂市で産み育てたいと下呂市を選んでいただけるような子育て支援施策について、現在、関係部局との検討を始めたところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、子育て、教育支援について答弁させていただきます。

全国的に少子化や人口減少が進展する中、各自治体を実施する子育て支援策は、結婚・出産・就業・Uターン・移住定住など、人生のあらゆる局面の選択に大きく影響を与える重要なファクターとなります。

下呂市においても、こども園や放課後児童クラブの運営をはじめ、一時保育やファミリーサポートセンターなどの託児事業、子育て支援センターや児童館などの拠点施設の運営といった各種子育て支援策の充実を図っております。

さらに、現在、令和6年度のオープンを目指して、子育て支援センターと児童館、フリースクールの機能を併せ持った新子育て支援施設の建設計画を進めているところで、この施設の整備により、乳幼児から高校生までの子供と保護者の遊び、学び、交流の拠点を創出し、より充実した子育て環境の形成を図ることができるものと考えております。

また、子供や家庭が抱える様々な問題に対しては萩原保健センターが所管する母子保健事業、それとこども家庭課の療育事業や相談事業、教育委員会などが県や警察、相談支援の専門機関と連携し、即座に対応しております。このような子供や保護者に親身となって寄り添う体制、相談支援体制を構築していることは、下呂市で安心して子育てができると思ってもらえる土台になっ

ていると考えております。

続いて、結婚については、男女の出会いの場をつくり、結婚を考えている若者を支援する民間の事業に対し、補助金の交付も予定をしております。

さらに、今年度からは、国の支援の下、結婚新生活支援補助金として、住居の購入、リフォーム、家賃や引っ越し費用などの住居費用に対して、最大30万円を補助する制度を創設しております。

以上、福祉部の取組でございます。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

少子化、そして人口減少対策における子育て支援、教育支援について、私のほうからは教育の視点から述べさせていただきたいと思います。

2点、大きく述べさせていただきたいと思います。

まずもって第一に、人口減少を迎える未来社会、いつまでも活力ある地域を存続していく、そんな活力ある地域の担い手として、今の子供たちに、一人一人が自分のよさを十分発揮して、仲間と協働しながら様々な課題を乗り越えてく、地域社会のづくり手となってほしい。一言でいいますと、本当にたくましい子を育むことが教育に課せられた責務だというふうに思っております。

昨日の6番議員にもお答えをしました、今現在、大事にしています学習指導要領のポイントと全く合致した部分のところでございます。受け身的ではなくて、自ら能動的に学びに向かっているとする力を大事にしております。一人一人のお子さんの興味・関心、それに基づいて、その子なりに、その子に応じた指導と学びを成立させていく、そんな指導、授業改善、そして教育環境の整備に力を入れていきたいということを思っています。

それから、もう一点の人間性というところでございます。

ここは本当に強く下呂市の誇る部分だというふうに私は感じております。雄大な豊かな自然を代表とする、この下呂市の環境が人づくりに及ぼす効果というのは非常に大きなものがあるというふうに強く感じております。自然だけではございません、我々に多くの生き方、知恵を授けてくださる歴史・文化・伝統、そして風土・人、こうした教育環境の中で子供たちが育っていく、このありがたみをやっぱり再確認して、意識して、意図的に生かしていくこと、これを大事にし、これからも大切にしていきたいということを思っております。

大きく2点目でございます。

社会全体で子供を育てていくというところでございます。

この点についても、本当に私、強く下呂市の誇れる点だというふうに感じております。

赤ちゃんカフェに参加された、あるお母さんがこんな言葉をおっしゃっておいりました。一緒に子育てをしてくださっているという感じがして、とても安心できます。子供は社会の宝でございます。地域社会がこぞって子供たちの成長を温かく見守り、関わってくださる。下呂では、こう

いう姿を本当にたくさん拝見することができます。このことは、例えば子供の数が少なくなっていたとしても、地域に元気を生み、活力ある地域創生につながっていくものというふうに思っております。

決して子育てを孤立させない、地域ぐるみで関わっていくまち、こうした下呂の魅力である地域の教育力とか教育資源、教育環境、こういったものを将来に向けても大切に、加えてこういったことを発信していくことが少子化、人口減少に対する一助になるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、3つ目の若者の定着状況についてを答弁させていただきます。

1つの目安としまして、益田清風高校の卒業生の状況ですが、令和3年3月の卒業生では、就職した78名のうち、下呂市内の事業所に就職した方が15名でした。令和4年3月の卒業生では、就職した51名のうち、下呂市の事業所に就職した方は14名となっております。

この地元企業への就職の促進では、まず地元企業を知ることが重要と捉え、商工課の事業では、より多くの生徒に市内事業所に就職してもらえるよう、益田清風高校の生徒や下呂特別支援学校高等部の生徒を対象に、3年生には合同企業説明会を開催し、2年生には地元の企業訪問を実施しています。小・中学校においても、学びの中で事業所訪問や職場体験が実施されていますが、小学校から高校までの間に地元の企業や産業を知ることによって地元で就職する思いが醸成されるよう、今後も益田清風高校や下呂特別支援学校と連携して、一人でも多くの若者が地元での就職を選択してくれるような取組を進めてまいります。

次に、U I ターンの促進の施策としまして、東京圏からの I ターン者が市内に就職することを前提に、市内事業所の職場の確認や住居確保のために市内を訪問するための費用の一部補助や、大学・高校などの新規学卒者や若年齢のU I ターン者が市内事業所に就労することを支援するため、新しく就労した若年者に対して事業所が奨励金を支給した場合に、事業者に対してその費用の一部を交付する事業を実施しています。

このように、学業や都市部などに就職したために、一度下呂を離れた方ができるだけ若いうちに戻ってきていただけるようなきっかけとなるような施策を今後も講じてまいります。

次に、産業、雇用、住宅等の施策の中で、私のほうからは、主に産業、雇用について御答弁させていただきます。

働く場所がないと生活のために転出をされてしまうことがありますので、産業振興の施策として、新たに市内で操業された企業に加え、既存企業に対しても設備投資や新規雇用の人数に応じて助成金を支出しております。

今年度、この企業支援の申請をした、また申請を予定している事業所は2社あり、合わせて新規雇用は20人以上となる予定で、雇用機会の拡大にも貢献していただいております。

また、市では創業支援にも力を入れており、創業準備資金としての補助をしております。創業支援で関わる創業者は、ここ数年、U I ターン者が増えており、このU I ターン創業者の知人や友人がさらに市内で創業されるという事例もあります。今後も、創業者の皆さんと連携しながら、まちのにぎわい創出と人口増加に向けた施策の充実を図ってまいります。

次に、雇用の施策では、求人ポータルサイト「下呂で働こう！」を開設し、現在、製造業、建設業、宿泊業など105の事業所が事業内容や求人情報、従業員のメッセージなどを掲載し、求人のためのPRをしているほか、星雲会館の中には「下呂市地域職業相談室」として、ハローワークの求人情報を見ただけのようにしております。

また、住宅についての施策では、現時点で企業等に対する住宅支援は商工課にはありませんけれども、新たに市内で操業された企業が従業員の住宅の確保に苦慮しているということのお話もお聞きしましたので、今後の企業立地での支援策として、従業員の住宅の確保に係る支援についても他部署と連携を取りながら進める必要があると考えております。

私のほうからは以上になります。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

地域振興部からは、移住の政策を担当しておりますので、その取組についてお伝えさせていただきます。

下呂市への移住促進に向け、地域振興課では、移住に係る支援制度の紹介、関係部署との連絡調整を図りながら、移住希望者の様々な問合せに対応させていただいております。具体的には、空き家の紹介や、住宅の購入・改修に係る経費や借家やアパートの家賃に対する支援制度を設けております。

また、市のホームページでは、専門の移住支援サイト「下呂に住んでみんかな！」というのを開設、これらの制度や空き家の情報を発信させていただいております。

市の各種支援を受けて下呂市に移住されました方は、令和2年度で28人、令和3年度で32人と、ここ5年間は30人前後の実績となっております。

また、移住希望者の掘り起こしや関係人口の拡大に向けまして、平成29年度からワーキングホリデーを実施しております。大学生らの若者に市内で就労してもらいながら、地域の人たちとの交流や田舎暮らしを体験していただくというものでございます。

今後も、引き続き移住施策の検討・拡充に努め、下呂市の魅力を発信してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

人口減少対策を踏まえた産業、雇用、住宅等の施策のうち、住宅施策について、公営住宅を主

管する立場から答弁をさせていただきます。

現在の公営住宅の入居率は86%と、非常に高い入居率となっています。

近年の公営住宅への入居申込みの状況をお伝えさせていただきますと、50歳以上の単身入居者が増加傾向にあり、また令和4年度からは外国人就労者の申込みが増加中で、移住者や下呂市への新規就労者の申込みは少ない状況となっています。

市としては、移住定住を目的とした住宅の新築、中古住宅等の改修費を支援する補助金制度や、下呂市でのお試し移住を支援するため、市営住宅を一時的に貸し出す制度など、各種施策を展開しているところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、るるたくさんの部長さんに答弁をしてもらいました。しかし、私は事実をしっかりわきまえて答弁をしていただかなければいけないと、まずそれを申し上げておきます。と申しますのは、人口がこれだけ減ってきて、先ほど121人、令和3年度には誕生したというお話でしたけれども、平成11年には360人生まれておるわけでございます。ちょうど3分の1です。このままいくと、下呂市は人口がないまちになってしまっていて、本当に抜本的な大胆な施策を打たないと、私は下呂市は存続しない時代が来ると、そういう心配をしております。

幾ら目先のことで、これもやっております、あれもやっておりますと言ったところで、事実が数字的に表れておるということをまず我々は自覚をして、政策を打たなければならないということでございます。

ただ、下呂だけが難儀しておるんでなしに、日本中そういう状況はありますけれども、成功例もあります。この間、新聞を皆さんは見られたと思いますけれども、富加町、ジャストタウン事業というのが題目に出ておまして、子育て支援で人口が増加しておる、こういう事例があります。この事例は、2010年に504人の子供が見えたのが、2020年には659人になった、そして30%増加しておると。すぐ隣ですので、見に行き、勉強しに行き、施策をしっかりとここに取り入れることは取り入れると、こういうのが私は行政の仕事でないかと、こう思うわけでございます。

したがって、私が危惧するのは、我々の時代は子孫繁栄をさせるような施策をしっかりと打って、これが我々の次世代に対する責任だということを根底に置いて施策を打っていかねばならぬのではないかと、強く強く申し上げたいと思います。

人口を増やす、子供さんを増やすということは、3年や5年ではなかなか結果は出ないと思います。したがって、下呂市の基本理念として、10年先、20年先を見据えて政策を継続的に打つと、こういう基本的な理念が大切でないかということを強く申し上げたいと思います。

そこで、市長にお願いしますが、今、まず「隗より始めよ」で、来年度の予算のヒアリングに今後入っていくと思います。下呂はこのことをやることによってどえらい光っておると、そうい

う施策を一つ打って、集中的に子育て、教育に投資をしていただきたい。その事例として、先ほどこども園の話が出まして、今度建設されるという報告もありましたが、どうかどうかそれもしっかりと光る施設にさせていただいて、そしてそこでは子供が集い、そしてそこへは、もう車社会ですので、いろいろな下呂市、各地から子供さんが寄ってきてお互いに交流が深まる、親御さんの交流も深まる。そして、子供たちの将来に向かってみんなで知恵を出し合うような、そんな雰囲気の施設にさせていただきたい、こういうふうに私は思っております。市長の基本的な考え方を聞きしたいと思っております。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

人口減少の問題については、結果的には数字が全てだと私も思っています。だから、数字が減っている以上は、我々がたとえどんな施策を打ったとしても、結果が出ていないということです。その件については議員の全くおっしゃるとおりで、富加町のジャストタウンについてもよくよく承知をしております。職員が富加も行ったり、あと瑞穂市、ああいうところも人口が増加しておりますので、そういうところの施策もしっかり見てくるように。

中山間地と、あとはやっぱり人口の移住が非常に活発な地域、多治見、加茂、可児のような状況とは違いますが、ただ、その中には必ず我々にとっても参考になるものがあるというふうには思っています。

議員のおっしゃるとおり、そのとき、そのときだけの施策を打っておるわけでは決して私自身も思っておりませんし、職員も思っておりません。これから、今、議員がおっしゃるような横の、人口減少というのはありとあらゆるジャンルの長期的な計画を、やっぱり絶対に立てる必要があるということは我々もよく承知をしております。

そんな中で、やっぱり5年、10年の計画を立てながら、人口減少は、ある意味やむを得ないと思っておりますが、その減少率を絶対に下げる、ほかの市町よりも減少率を下げるという、最低限そういう施策は打っていかないといけないというふうに思っています。

今、ありとあらゆるお話をしましたが、雇用の拡大、商工業の活性化、住宅地の問題、医療体制の整備、そして教育、おっしゃるとおり子育てと福祉、そして道路網の整備、多くの部門が本当に横で連携をしながら、これから計画を立ててしっかりとやっていく、こういうことが必要だということは思っておりますので、今、そういうことを各部のほうでまとめて、部単位であれをやる、これをやるではなくて、部単位でやるものを一つの表の中に入れて、そして子供さんが生まれてから、そして亡くなるまでのどういう施策を今打っているんだ、どういう計画を取るんだ、どこがほかの市町から比べて足りないんだということを、今、総務のほうを中心に組み立てております。やっぱり、議員のおっしゃるとおり、長期的な計画で我々はこれから立ち向かっていかないといけないということは十分認識しておりますので、よろしく願いをいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、市長から市の運営の今後の考え方というものをお聞きしまして、少し安心をいたしました。私は、今言いたいことは、とにかく、先ほど清風高校の数字が出ました。去年は14人、地元就職された。やはり住みやすいまち、住みやすい職場、働きやすい環境、働きやすい道路網の整備、全てが人口の減少をいかに緩やかに減少させるかという施策につながる。ですから、全てが大事なんで、その一つとして、今度医療の県立下呂温泉病院、これは県下に3つしかございません病院ですので、このことについての答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、県立下呂温泉病院の受診状況について答弁をさせていただきたいと思っております。

県立下呂温泉病院の受診状況につきましては、県立下呂温泉病院より情報提供いただきましたので、資料に基づき、答弁させていただきます。

県立下呂温泉病院における令和2年度の入院延べ患者数は4万9,268人、1日当たり患者数は135人となっております。外来延べ患者数は7万4,858人、1日当たりの患者数は308.1人となっております。

令和3年度の入院延べ患者数は4万2,425人、1日当たり患者数は116.2人、外来延べ患者数は7万3,653人、1日当たり患者数は304.4人となっております。

令和4年度7月末までの入院延べ患者数は1万3,348人、1日当たり患者数は122人、外来延べ患者数は2万1,456人、1日当たり患者数は264.9人となっているのが現状でございます。

下呂温泉病院の受診状況については以上でございます。

次に、金山病院と県立下呂温泉病院を含めた市内の地域の医療機関との連携についてでございます。

まずは現状の連携については、非常に連携はよく取れていると私は思っております。かかりつけ医の先生（医師会の開業医の先生）から紹介状を持って下呂温泉病院へ行くといったような連携もしておりますし、また休日の下呂病院の救急医療を守るために、休日診療所を市内の医師会の先生と薬剤師会の先生に協力いただき、開設をしております。

また、今般、第7波のコロナ感染症の折には、8月に非常に多くの発熱者が下呂温泉病院に殺到したというようなことがございましたので、休日診療所においても発熱の患者さんを診るといったような協力をさせていただいております。

今後の連携についての市の取組についても答弁させていただきます。

市では、今年度、岐阜県において「デジタル技術の活用により解決を図る地域課題」について、

課題解決に向けた連携推進のための枠組みが発足し、プロジェクト策定に向けた議論を進めていくこととなりました。下呂市が抱えている医師不足について岐阜県の当事業の採択を受けることとなり、支援を受けることとなりました。この事業では、市内公立病院、小坂診療所、市医師会長が構成員となり、遠隔診療や画像データの共有、活用などについて協議、検討を行っていくこととなっており、この中でも県立下呂温泉病院や金山病院、市内の医師会がデジタルを活用した連携について話し合いが行われていくことと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私からは、下呂温泉病院と金山病院との連携についてお答えさせていただきます。

金山病院は、下呂市の中核病院であります下呂温泉病院と役割分担をしながら病院としての医療を提供しているところでございます。

具体的な連携といたしましては、医師の派遣に関する協定を結んでおりまして、金山病院の整形外科の手術の際には、下呂温泉病院から執刀医を派遣していただいております。

また、数は多くございませんが、下呂温泉病院の手術の際には、金山病院の医師が加わることもございます。

また、令和2年度から令和3年度におきましては、下呂温泉病院の外科医師を派遣していただきまして、週に1度、専門外来を設置しておりました。

外来診療におきましては、専門的な治療を要する患者様には下呂温泉病院に紹介をさせていただきます。専門治療が終了した後については金山病院でフォローをさせていただきます。

入院におきましても、下呂温泉病院での急性期治療が終わりまして、継続的な治療が必要な患者様には、金山病院で受入れをするなどの連携をしておるところでございます。

そのほか、下呂温泉病院の感染認定看護師と連携し、感染管理についての相談、指導を受けるなど、職種ごとの連携も進めておるところでございます。

今後につきましても、下呂温泉病院、金山病院、それぞれの病院機能を発揮いたしまして、連携を図りながら地域医療提供体制の確保に努めてまいります。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、それぞれの実情を説明いただきました。

そこで、私、申し上げたいと思いますのは、先般、たしか金山病院の状況についての監査委員の意見が出てきたと、こういうふうに記憶しております。

私は、金山病院、やはり下呂病院としっかりと、それぞれの持ち味を生かして、そして1足す1が3になるような施策を打って、そして金山病院のたしか入院患者数が五十数%でしたか、そ

ういう数字を記憶しておりますが、それだけ空いておるといことは、それをやはり何かに活用し、下呂病院とのしっかりした協力体制を取って、どちらもの機能が十分生かされるような、これは市長が中心になって、下呂市が中心になって、下呂病院長、金山病院、そして小坂の診療所、そして医師会長等との会議を開いて、下呂市の医療体系をしっかりと将来に向かってつくっていただきたい、こういうことを強くお願いしたいと思います。

そして、もう一つは、医師不足の関係で、たしかこれは山田市長のときだったと思いますが、医師を養成するために下呂市として支援をしたという経緯があるが、その2人の、たしか2人だったと私の記憶にはありますが、今、その関係はどうなっておるか、説明をいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは医師修学資金制度の現状について答弁をさせていただきます。

始まった当初、あの2名の医師が修学資金を借り入れていただきましたが、1名につきましては、子育て等の理由により、下呂市で働くことなく、全ての金額を返還していただいた経緯がございます。

また、1名につきましては、市立金山病院のほうで約1年勤めていただきましたが、その後、親の介護の関係でちょっと勤めることができなくなったということから、またその不足分に対しては返還をしていただいた事実がございます。

また、今は1名、1年間借り入れていただきまして、今、3年目になるんですけども、市立金山病院で1年、県立下呂温泉病院のほうで2年間、勤務をしていただいております、現在、下呂温泉病院のほうで勤務をしていただいているというのが実情でございます。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員の最初の御質問でございます。金山病院と下呂温泉病院の連携ということでございますが、今、職員のほうからは連携がしっかり取れておる、実際、いろんな形で連携は取れてはおるんですが、市民目線から見ると、私が市民からお伺いする言葉では、やっぱりまだまだばらばら感があるということで、今、議員のおっしゃるとおり、県の医療整備課というところともいろいろとお話をさせていただいております。我々、何か県の病院ですから、県が何か動いてくれるんだろうななんていうことを思っておったんですが、やっぱり実際のところは、議員のおっしゃるとおり、市が中心になって4者会議を開くとか、そういうことをやっていかなきゃならないということがよくよく分かりました。

それで、今回、うちのほうから県のほうに御提案をしたDXの施策ですね、「デジタル技術の活用により解決を図る地域課題」の中で、下呂市が1つ取り入れていただきました。これは、僕、

取り入れていただいたということは、やっぱり県も非常にこのエリアの医療体制に問題意識を持ってみえるんだというふうに認識しております。それで、早速また、県のほうにしっかり出向きまして、我々が、下呂市が音頭を取る、イニシアチブを取りますということで、この4者のデジタルの協議プラス、先ほどからおっしゃって見えます将来構想、やっぱり長期的な目で見て、どのような医療体制をこの下呂エリアでつくっていくかということを経にもぜひとも入っていただいてしっかりと進めたい、いいチャンスだというふうに思っておりますので、これからいろいろと議論を尽くしていきたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

まさしく今の市長の答弁のとおりで、これはみんなでこの医療体系を下呂市民がしっかりと守るという姿勢があつてこそ、将来の下呂市の安心で暮らせるまちづくりにつながるという大事な問題だと私は思います。

今回のコロナの体験をしてでも、下呂温泉病院、金山病院、それぞれの持ち味の中で、やはり核になるものは下呂病院で、これは戦後77年たちましたけれども、下呂温泉病院というものは岐阜県でなぜ3つのうちの1つに入ったかということ、昔の国立の陸軍病院で、下呂がやはり温泉があるものですから、その保養所として始まったんだと。そういう歴史の中で、たしか昭和25年に岐阜県へ移管された。こういう歴史の中で、これは県としても大事な病院だということをしっかり我々は認識をして県との折衝に当たり、下呂病院へは昔は中日の選手が診察に見えたり、いろいろともっともっと、鍛冶舎さんといって名前を挙げて悪いけど、今、県立岐阜商業の野球の監督さん、あの人のお父さんも下呂病院に入院してみえました。私はお目にかかったこともありますが、そのぐらい下呂病院は八方よそから見えたという病院の歴史もありますので、どうかひとつ下呂病院がみんなのために栄えていくように、そして我々が大事に下呂病院をみんなで見守っていく、活用する、利用する、そういうふうな下呂病院になるように努力をしていただきたい、お願いをしておきます。

今日は時間がないので、話したいことがいっぱいあるんですけども、本当にこれは将来の下呂を考えると心配になってしょうがないものですから、よろしく願いをいたします。

○議長（今井政良君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時22分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

この夏は、全国各地で花火大会や祭りが行われました。下呂市でも各地区で3年ぶりに開催されました。私も8月2日、下呂温泉まつりに、マスク、手指消毒、大きな声を出さないなど、岐阜県のコロナ感染症対策ガイドラインに従い、参加させていただきました。鐘の音、サンバのダンス、やっぱりいいですね。祭りに参加される人、祭りを楽しみに集まる子供たち、盆踊りをしている人、マスクをして大きな声は出せませんが、久しぶりの夏を楽しんでみえました。来年こそはマスクのない笑顔に会いたいですね。

それでは、今回は大きく2項目について伺います。

1項目めは、無料PCR・抗原検査についてです。

現在、下呂市内に7か所の薬局、1か所の検査場があります。7か所の薬剤師さんなど、医療関係の方々が休憩時間を犠牲にして検査を行っているようです。

もう一か所の下呂市小川に開設した無料PCR・抗原検査場について、改めて説明させていただきます。

私の周りの多くの方、特に新型コロナ感染に不安な方、市外・県外に仕事で行かれたり、帰省される、帰省を待つ方々に気楽に検査できないのか、思ったときに検査ができないのかなどなど、数多くの相談を受けました。

そこで、県内に9会場検査場を開設していた、私の知り合いで瑞穂市市議会の松野貴志議員に、下呂市でも無料検査場を開設していただけないかと投げかけたところ、下呂市の方々が困ってみえるなら、何とか開設できるように県に申し込みますと返事をいただきました。しかし、無料検査場を開設に当たり、場所、人員を確保していただきたいとも言われましたが、私にはそんな場所、人員を確保することは不可能に近いことでした。

そんなとき、松野議員の人脈で民間企業の方が下呂市の方々が困っているなら、いつでも、場所、人員を提供します。みんなで力を合わせてコロナ対策をしていきたいと思いますと言ってくれました。下呂市からも開設に当たり、県に働きかけていただきました。

また、今井政嘉岐阜県議会議員の力添えもあり、8月8日、県の許可が下り、開設できることになりました。官民一つになってのコロナ対策の事業になりました。

私も言い出した以上、時間が許される限り、検査スタッフとして、検温、受付、消毒作業など、手伝わさせていただきました。中で働いてみえるスタッフの皆さんは、見えないコロナウイルスの

恐怖、感染のリスクを常に感じながら、毎日多くの方々の検査のお手伝いをしています。

この検査場で、私は数多くのことを学び、改めて気づくことができました。

まず、医療従事者の方々の苦勞と恐怖心です。私たちも検査を行うとき、医療対策として、ヘアキャップ、フェースシールド、二重マスクに二重ゴム手袋、そして防護服と、夏場ですから想像してください、暑い一言です。医療従事者の方々は、このような装備をされ、検査、そしてコロナ感染患者の手当てを行ってみえるんです。私も感染対策をして検査に向かいますが、やはり目の前で陽性反応が出ると、恐怖心で一步後ずさりしてしまいました。医療従事者の方々は、幾らコロナ感染症の特色を分かっている、どんなに感染対策をされていても、恐怖心、不安、緊張感は拭い切れないものだと感じました。前線で働いている方々の負担削減、医療逼迫、崩壊を防ぐためにも、不可抗力で感染するのは仕方ありませんが、軽率な行動で感染される方も少なくありません。自分自身の行動に責任を持っていただきたいです。

それでは、資料について御説明します。

第1の資料を御覧ください。

小川検査場の8月8日から31日までの検査実績です。

資料2は、陽性者の数、資料3は、検査人数を数字に表しています。

8月8日から31日まで、総検査数3,125名、そのうち下呂市内2,232名、市外、例えば中津川加子母・付知町、東白川村、郡上などで305名、岐阜県外が588名です。また、陽性者は、県内で148名、県外で3名、このように多くの市内・市外の方々に利用されました。

9月に入り、岐阜県の方針で県内の人しか検査できなくなり、また全国的にコロナ感染が少し収まってきていますが、いまだに1日平均60人以上、9月1日から15日までで約900人以上の方々に利用していただいております。

資料1で県外の方が588名、北は北海道、南は九州と、全国各地から下呂温泉を訪問されています。下呂温泉の知名度がよく分かります。下呂温泉の知名度が高いのは、日々のキャンペーンなど、広報活動、観光業に携わっている方々の努力だと思います。

話は戻りますが、検査場に不安そうな表情で来られた方々も、帰るときには、結果がどうであれ、ありがとうと述べられて帰っていかれます。利用された方からは、職場で新型コロナウイルス感染者が出ました。接触はありませんが、もし感染していて家族にうつしてはいけないので検査に来ました。陰性で、安心して自宅に帰れます。時間が遅く、ほかの検査場は閉まっていて、唯一開いていて、検査ができてよかったなど、多くの方にいろいろ感想をいただきました。

また、県外の方は、陰性証明を宿泊前に取りに来られ、観光に来られた方々にも喜ばれ、受け入れる宿泊施設も安心して迎え入れることができたと思います。市民生活ばかりでなく、観光においても大いに貢献できたと確信しております。

このように、検査された方に安心を与える場所になっています。皆さんの感謝の言葉で、検査中の不安や緊張感が一瞬にして消え、頑張ろうと、そんな活力をいただきました。

先日、下呂市医師会会長の小池先生とお話をする機会がありました。小川検査場の市内の検査

人数2,000人以上が下呂の医療機関に感染検査に来られた場合、医療逼迫、崩壊をも引き起こしたかもしれないとも言われました。

また、今後、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行するかもしれない、そのとき、発熱などの症状がある人は検査できますが、症状がない人は検査できなくなります。だから、これからもこのような事業が続けば、症状のない方の不安を取り除けるのではと言われました。

今回、この事業を円滑に行うに当たって、郵便局にもPCR検査の検体を定時に回収し、迅速にPCR会場へと届けていただきました。そのおかげで検査結果も早く報告できます。いろいろな方々の協力で、コロナ感染拡大防止とコロナ感染の不安を払拭する事業です。

そこで、3点について伺います。

1点目、無料検査は岐阜県の事業であります。先ほど資料で示したような検査数など、情報共有はしていますか。数字を見るだけでもいろいろなことが分かると思いますが、どうでしょうか。

2点目、岐阜県の無料検査は9月末までとしていますが、その後の検査実施に関して市としての考えは。症状がある人は医療機関で検査していただけますが、無症状で感染不安のある方に対してはどうなるのでしょうか。

3点目、福祉施設等に第9次コロナ対策で抗原キットの配布が行われましたが、配布状況を詳しくお聞かせください。また、今後、継続して配布されていくかもお答えください。

2項目めは、下呂市の奨学金制度の在り方についてです。

下呂市育英資金条例に基づく育英資金の給付・貸与の対象と実績についてお答えください。

以上、2項目について質問しました。答弁は一括でお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは質問の1点目の検査センターでの無料検査の情報把握及び情報共有についてと岐阜県が実施する無料検査終了後、その後の検査実施についての市の考えについて答弁させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、市内では8か所の薬局等で検査センターを実施していただいております。県が実施しております無料検査センターでの検査人数の把握についてですが、市内検査所の総検査件数、うち陽性者数、この2点について情報提供をいただいております、事業開始から8月28日までの市内累計では、検査件数4,027件、うち陽性者154件でありました。

また、月別についても情報提供をいただいております。参考までに、7月4日から31日までで検査件数318件、うち陽性者件数6件、8月1日から28日までの間では、検査件数3,302件、うち陽性者数146件でありました。

議員がおっしゃるように、この事業は県事業であることから、検査詳細についての市への報告義務はありません。市民、市外の県民、県外の検査数を把握することは、検査センターの業務負担になることも考えられ、市では把握しておりませんので、御理解をお願いいたします。

県が実施する無料検査事業は、現在、9月末までの事業であり、期間延長の連絡は、現在は来ておりません。無料検査事業は、感染拡大時に県民が不安に感じる場合に、県知事の判断により実施できるものであります。市としましては、岐阜県の対策に歩調を合わせ、独自での無料検査の実施は現在は考えておりませんので、御理解のほど、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私のほうからは、福祉施設に配布された抗原検査キットの配布の状況、それから今後の予定について答弁をさせていただきます。

抗原検査キットについては、9月1日に納品を受けて、9月2日には対象施設全てに配布を完了しております。

この事業ですけれども、施設のニーズを受け、第9次の下呂市の総合対策として実施したものでございます。できるだけ早期の配布が効果的であるという判断から、補正予算を待たず、予備費流用や既存予算の活用により対応をさせていただいたものです。

なお、今後の検査キットの配布でございますが、これからは施設側の自己防衛としてキットを常備されるところも増えてくるのではないかと考えております。このため、今後の感染状況を考慮しながら適切に配布等を考えてまいりたい、そのように思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弉君）

私のほうからは、学校施設運営での対応について答弁させていただきます。

小学校では、岐阜県から定期的に提供、回収されるシステムによりまして、教職員が予防的なPCR検査を積極的に活用するというので2週間に1回、抗原簡易検査キットも同様に活用して、週に1回実施をしております。

今後の継続につきましては、やはり県の動向を注視しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

2番目、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弉君）

2番目の下呂市の奨学金制度の在り方についてお答えをさせていただきます。

下呂市の育英資金条例に定めた給付及び貸与の対象者については、下呂市民である方のうち、高等学校の生徒には給付、大学生等に対しましては貸与することとしております。いずれも経済

的理由による基準として、生計同一世帯に対して一定の所得基準を設けております。また、貸与を受ける方にありましては、学業の成績の基準も同じく要綱に設けております。

また、貸与につきまして、海外研修を行う中・高生の皆さんに対しても、自己負担分の10万円以内の貸与の規定をしております。

令和4年度の実績でございますが、まず高校生に対する給付でございますが、当初、21名の申請者に対して、16名の給付決定を行っております。金額は、月額8,000円を3期に分けて給付を行っております。本年度否決されました5名の方につきましては、いずれも生計同一世帯の所得基準の超過によるものです。給付対象者につきましては、年度中、随時申請の受付をしております。

続きまして、大学生等の貸与につきましては、新規2名分を含めて14名に対して貸与を決定しております。金額は、申請により、月額2万円または3万円、入学時には、一時貸付金として30万円または20万円を貸与しております。

特に貸与を受けられた方からは、お声としましては、この奨学金のおかげで無事大学で学ぶことができ今があると、それでもってこちらへ帰ってくる事ができましたという声も聞いておりますので、市としましても支援の価値が見いだせているなあというふうには認識はしております。

高校生に対する給付につきましては、下呂市単独で実施をしております。ほかの自治体においても実施している例は僅かであります。これは高校生の授業料無償化の影響が大きいと思われませんが、下呂市においては、現在も引き続き継続はしております。

今後については、対象者の申請状況の動向やほかの自治体の動向、経済情勢などを踏まえつつ、現段階では継続実施の方向で検討していきたいと考えております。

さらに、時代の要請というものはございますので、そういったものを機微に捉えながら、新たな支援事業、内容や対象者等の見直しについても、併せて研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

今朝、私もまた検査場へ行って、このような陰性証明をもらってきて、陰性ということで今日はお出させていただきます。

まず、1項目めの1点、情報の共有ということですけど、人数把握はやってみえるということですけど、あそこは下呂が開設する前に下呂市の担当部署は、開設はいつですかと、そこまでよく問合せがあったんですけど、開設してからは一切関心がないように思われます。私が知る限り、何もアクションがなかったような感じがします。県の事業でありますけど、情報共有ができていれば、例えばあそこの検査場に来てもらって、いろんな書類を見てもらえば、今、どの地区で検

査された人が多いとか、そういうデータがあるんですね。下呂市としてそういうのを見れば、独自の何か対策みたいなものができるんじゃないかなと思うんですけど、例えば人数が多い地区に注意喚起をしてもらおうとか、そんなようなこともできると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今回の検査につきましては、例えば検査の人の個人情報、市がそれを把握するということにつきましては感染症法上も、余り健康医療課としましては、それが個人情報の問題がございますので、そこまで多いとか少ないとか、どこの地区が多い少ないということは、ちょっと把握するのはいかがかなということもございますので、行って見せてくださいというようなことは行っておりません。

ただし、もちろん開設されてから、外から様子をうかがうというようなことは担当の職員は行ってございまして、大変人数が多く受けていらっしゃいましたよというようなことは課員から報告を受けているところでございます。

また、陽性者の情報も健康医療課のほうには人数のみ来てございまして、どこに感染者が多いというような、どこの地区の方ですというような情報は一切持ち合わせておりませんので、またそのような注意喚起はちょっとできかねるかなと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

個人情報ということで出せないとか、見られないということもあると思いますが、何か、でも特定するわけじゃなくて、その部分だけでも、もし拾えれば何か、先ほどデータも見たみたいに何かできると思うので、方策を何か練ってください。ありがとうございます。

2点目のことですが、やはり検査は県の事業なので、下呂市では今のところやらないということなんですけど、先ほどの資料のように、下呂市民の方が2,000名以上検査しています。今後、やっぱりまた感染拡大ということがあるかもしれません。市民の皆さんの安心ということを得るためにも何かアクションを起こしませんか。

また、9次総合対策で休日診療の発熱外来のため、抗原検査キットなど診査ができる体制の整備を整えたんですけど、抗原キットの在庫は十分あるのでしょうか。以前、8月、先月ですけど、金山病院のほうで一時期なくなってしまったみたいな、そんなようなことを一応電話でもらったことがあるんですけど、どうでしょうか、その辺。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

休日診療所における発熱外来の検査キットについてですが、現在、受けていただける必要な分は確保しているものでございます。また、少なくなってきたときには発注をするというような形を取っております。

検査キットについては使用期限がございますので、それに合わせながら随時発注をしているというような状況でございます。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

分かりました。

必要な数と言われたんですけど、大体それほどのように出された数なんですかね。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

始まった当初に、1日に大体20名ぐらいが検査の限界ではないかというふうな形で医師会の先生と話し合いをしております。1日に20名から30名、検査ができるようなキットを確保しているところでございます。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

そのようにちゃんと確保してあれば、これから休日診療も、発熱の方もまた受けられるようになるということで、安心して行けるということで、また補充もよろしく願いいたします。

それで、関連ですが、私の友人が後遺症で悩んでいます。そこで、飛騨圏域には後遺症外来というものがあるのでしょうか。また、問合せがあった場合はどのような対応をされているのか、お聞かせください。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

新型コロナウイルス感染症の後遺症についてでございますが、非常にコロナの後遺症につきましては様々な症状がございまして、実態については今研究をされておりますが、いまだ不明な点が多く、それぞれの症状と新型コロナウイルス感染症との因果関係は、現在、分かっていないようなところでございます。

議員が言われますような後遺症に対する専門外来ですが、飛騨圏域にはございません。県内で

は、岐阜大学医学部附属病院が令和3年11月16日から専門の外来を開設したというようなことが岐阜大学附属病院のホームページには載っております。

現在、そういった御相談を我々が受けることはございます。そういった際には、まずはかかりつけの医療機関で御相談をしていただき、またその岐阜大学医学部附属病院では紹介状が必要になりますので、紹介状をかかりつけ医の先生から書いていただき、また平日の午前中にやっているんですが、予約が必要になります。ですので、医療連携センターというところに予約をしていただくというような形で、そういったホームページにこういうことが書いてありますよというような形で御相談についての対応をさせていただいているところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

多分本当に結構若い人で、かかってから、もう体がだるくて起き上がれないとか、味覚がないとか、結構周りにそういう人が見えるので、そういう問合せがあったときに、また今のようなことを問合せをした人にお伝えください。よろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症は、結核やジフテリア、鳥インフルエンザと同様な2類です。よく町なかで、今、コロナは喉が痛いだけ、風邪みたいとか言っていますけど、やっぱりかかった人に聞いてみると、そんなわけじゃないと言われます。だから、慣れが一番怖いことだと思いますので、今まで以上にまた皆さんで引き締め合って感染防止対策を行ってってください。

続きまして、2項目めの奨学金についてですけど、小・中学校、高校までは、全く手厚いサポートがあります。しかし、その上の進学は、家庭にかなりな経済的な負担を強いられるものだと思います。私は、子供が3人、同時期に大学へ行ったので本当に大変でした。皆さんも多分そういうことも、経験がおありの方もたくさん見えると思いますが、未来のある子供たちに夢をかなえるチャンスを上げようではありませんか。医療系以外の大学、短大、専門学校に進学される方に対して、高い知識、技術、社会性、経験をつけていただいて、下呂市に帰ってきてもらい、一定期間就職され、住んでいただいたら、返済不要の給付型奨学金制度を設立されたらどうでしょうか。経済的理由などで進学に悩んでいる子供たちの背中を下呂市が押してあげて、下呂市に戻ってきていただき、下呂市を担っていただいたらどうでしょうか。また、人口増加対策の一つにでもなるのではないのでしょうか。どうですか、御検討いただけませんか、御返事をお願いします。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

今、議員がおっしゃられました給付型の奨学金制度ということをお話しする前に、下呂市での

育成資金の給付・貸与制度については、減免制度は一応ございます。下呂市に住所、戻ってみえて、住所を構えられて、有されて個人の市民税を納付される、いわゆるお勤めをいただいた方については実質2分の1、半分でございますが、減免する制度がございます。対象者実績としましては、令和3年度は21名、189万7,500円の実績がございます。

確かに返済不要の給付型の奨学金制度については、今後、検討、そして研究していく必要はあるかと考えております。

そして、将来を担う方の未来投資、そういったものを考えると、育英資金条例というのは合併前の市町村で、早いところは昭和41年、50年ぐらい前からあります。昔から、少なくとも次世代への期待というものがこの中からうかがえるんじゃないかと思います。

ただ、時代の流れとか経済情勢、いろんな状況が大きく変わっておりますので、それらの中でも、現在まで若い世代の応援、支援というのは継続されてきたことは事実だと思っております。

今後、高校生の皆さん、そして保護者の皆さんを対象に、もちろん高校時代での必要な経費とか、お困りになっている点を調べる、調査する、声を聴く、そういったことを考えつつ、そこからさらに、今、議員がおっしゃった、それから先の進学、そういったことに向けての支援策について何らかの形で声を拾っていきたくて、今、考えております。そういったものが一つの政策というか、そういったことに反映していければなと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも今後とも、こういうことをいろいろと保護者の方に話を聞いたりして行ってください。

厳しい財源ですが、人間、人材、素材は、下呂市の未来の投資であり、何にも代えられない財産です。どうか前向きに早急に検討していただきたいものです。

そこで、副市長、このことについて何か一言お願いしたいんですけど。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今、議員が御指摘のように、大学生が卒業と同時に多額の負債をしょって、それを社会人になって返済していくというようなことが日本の現状ということで、非常に問題もあるということです。この点につきましても、当然考えていかなくちゃいけないんですけども、先ほど10番の伊藤議員のところにもありましたように、いろいろな子育てとか人口増のための対策というのはいろいろあると思います。一つのものを取って、じゃあこれをどうしましょうということではなくて、いろんな意味での子育てですとか、定住移住に対しての施策を総合的に打っていききたいというふうに思っています。

ちなみになんですが、ちょっと月々の話になってしまうんですけども、今年度なんですけれ

ども、7月までの下呂市の人口の移動状況なんですけれども、出生数は少ないんですけれども、今、結構仕事の関係で移住がありまして、7月までの人口の動態ですと、今まで大体1年間に500人近く人口が減っている中で、7月まではたしか15人だったか25人減っているだけということで、非常に移住というのも多くなっています。

また、昨今のコロナということもあって、今、テレワークというのが非常に盛んになってきていますけれども、例えば下呂市で減っていく人口について、ここに定住するというだけでなく、例えば1か月とか3か月というようなサイクルで下呂市に滞在をしていただいて、そこにそういう、できれば自然豊かなところで子供を連れて1か月、2か月、3か月と、ここでテレワークをしてもらうという考え方もありますので、「第2のふるさと」というようなことを言ってみえますけれども、そうしたことも含めて全体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。そのように、またいろいろと向かっていってください。よろしく願います。

コロナ感染症対策でいろいろと官と民は手を組んでやっていける、対策以外でも官と民は手をつないでやっていかなくちゃいけないと思います。どんなときでも、やっぱり市民の人の目、市民の人に目を配り、耳を傾け、寄り添っていろいろな進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

この3年余り、日本経済、世界経済を翻弄してきましたコロナウイルス、ここに来て、ようやく日本において行動制限が解除され、社会経済活動へと軸足を移そうとする矢先、本年2月、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰により、ガソリン、電気、ガス料金など、様々な分野において物価が上昇し、現在、暮らしや経済に対し深刻な影響を及ぼしております。

エネルギー並びに食料自給率が低く、資源の乏しい日本は、特にエネルギーの安全保障、食料安全保障の脆弱さが改めて浮き彫りになるとともに、電力において、改めて自然・再生エネルギーや太陽光発電、原発などに意識が向けられております。しかしながら、太陽光発電などの再生エネルギーの導入は、自然や天候に左右され、安定供給面に不安があり、電気の買取り費用の一部は、賦課金として電気料金と併せて一般消費者から徴収されております。

再生エネルギーの導入拡大は、さらなる負担増の要因となっていることが指摘をされております。経済はもちろんですが、食料や資源、そしてエネルギーの安全保障というものが私たちの日々の生活にとって非常に身近なものだと、改めて気づかされた次第であります。

今回は、そういった視点を踏まえ、1つ目の質問として、下呂市の電力事情、それに関連する太陽光発電と開発事業及び開発許可、そして3つ目ですが、小坂町大島1号線、一部区間の整備について質問をさせていただきます。

20年前の2002年、電力の小売自由化に伴い、新電力の参入が認められ、その3年後の2005年には、新たな新電力会社の料金メニューが自由に選択できるようになりました。私も市の合併後、2年目早々に議会の質問に取り上げ、従来の電力から新電力へと切り替えるよう、市に何度か申し上げてきました。

その後、切替えが順次進められ、近年の8年間は削減に対する大きな効果を上げてきました。

ところが、今年に入り、電気料金の大幅な値上げにより、安かった新電力料金が大きく高騰してしまいました。その内容については、本年6月に執行部から議会に対し詳しく説明はありましたが、市民の皆さんにも市の取組を広く周知していただくためにと、あえて今回、取り上げた次第です。

質問の1つ目ですが、市がこれまで新電力に切替えを進めた結果、高圧・低圧を合わせた削減効果は、8年間で一体どれほどであったのか。それと、今後、高騰による新たな負担の額は、年間どれくらいになるのか、その推移についてお答えをいただきたいと思えます。

次の2つ目ですが、脱炭素社会の実現が強く叫ばれる中、7年前から市内において数多くの太陽光パネルが設置されてきました。当然、中には開発事業案件が数多くあります。開発協議、開発許可の伴う太陽光パネル事業の申請件数、設置済み、あるいは施工中の件数、申請はしたが中止となった件数など、現状把握について伺います。

次に2つ目ですが、先ほどの質問の中でも触れましたように、太陽光パネル事業などは山林や耕作放棄地などを開発し、事業を進める事例が数多くあります。開発事業の手続については、都市計画区域内か外か、または大規模開発か小規模開発かでも違ってきますが、まずこの手続が規定する目的、そして面積と規模においては具体的にどう規定されているのか、細かくは時間の関係もあるため、大まかで結構です。お答えをください。

続いて、開発協議、開発許可による市及び県におけるそれぞれの罰則に対する強制力、権限等についてお聞きをいたします。

そして、最後ですが、長年にわたって要望してきました小坂町大島谷橋がおととしの2020年に完成をいたしました。小坂町大島1号線一部区間の道路整備要望については、議場でこういった道路整備についての問題を個別に取り上げるのはどうかという思いもあります。しかし、市民の長年にわたる切なる要望です。私は、この問題、毎日道路を利用される市民の立場で取り上げ、執行部からは、その都度前向きな答弁をいただけてきました。

大島谷橋は、完成はしたが、道路整備のほうは依然としてストップしたままで、2年間、何の

進展も見られません。一体どうなってしまったのか、その進捗状況について御説明をください。

そもそも大島1号線の橋から踏切まで、そして橋から斎場までの区間については、大島谷橋が完成したことによって南北への往来が可能となり、利便性においても小坂診療所への緊急時の重要なライフラインとして、また近隣住民の皆様の生活道路として、より重要度が増すことになったわけでございます。

私の申し上げるのは、あくまでも1号線全体ではなく、踏切から橋まで、そして斎場までの間です。車両の擦れ違いもできない状況でありながら、斎場や診療所へ行く、唯一重要な道路であり、残る未着工の区間の道路整備が完了することで、初めて大島谷橋の完成と併せた大島1号線全体の整備の意義が示されるのではないかと私なりに考える次第です。

そこで、大島1号線のこの区間についてどのように捉えておられるのか、伺います。

以上、答弁は一括で簡潔にお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、1点目の新電力への切替えから電力最終保障供給契約に至るまでの費用負担の推移についてとのことについて答弁をさせていただきます。

電気契約については、より安価な調達をすることを目的に、平成26年度から安定供給の確保も考慮しながら、大手の特定規模電気事業者、いわゆる新電力と契約をし、電気料金の削減に取り組んできました。

取組初年度である平成26年度は、削減効果のある高圧電力施設27施設について新電力に切り替え、以降も効果が得られる施設を追加し、平成27年度は32施設へ拡大、平成29年度は62施設へと拡大し、令和3年度末では58施設について新電力と契約を行い、8年間のトータルで電気料金2億円の削減効果があったと試算をしています。

また、令和3年12月から低圧電力についても施設など292か所について新電力と契約し、令和3年度中の4か月間で約100万円の削減効果があったと試算しております。

最後に、ロシアのウクライナ侵攻による液化天然ガスの価格上昇等を背景とした電気料の高騰による令和4年度の市有施設の電気料への影響額をお伝えさせていただきます。

令和4年6月時点での試算で、対象施設53施設で1億2,760万円程度の歳出増となることを見込んでいるところでございます。以上です。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、開発協議が伴う太陽光パネル設置事業の市内設置件数と内容及び現状把握はという御質問にお答えをさせていただきます。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度創設以降、下呂市内で増加している太陽光発電設備の設置につきまして、土地開発事業として位置づけた上で適切な指導を行うことにより、地域の秩序ある整備を図ることを目的に、平成29年9月に下呂市土地開発事業に関する条例の一部を改正し、開発面積とは関係なく、出力10キロワット以上の地上設置式の太陽光発電設備を設置しようとする場合には、その事業計画について市長と協議した上で協定を締結することを義務づけております。

条例を改正した平成29年9月以降、現在までの太陽光発電設備の設置に関する協定の締結件数は、83件ございます。その内訳は、設備の設置が完了したもの68件、設置工事を現在施工中のものが3件、事業に未着手のもの2件、開発事業を中止したもの2件でございます。

なお、事業完了後には、当市の担当職員が現地の確認をさせていただいております。

次に、2つ目の御質問、開発事業と環境についてお答えをさせていただきます。

最初に、開発事業の手続についてでございますが、下呂市では土地開発協議につきまして、「下呂市土地開発事業に関する条例」に必要な手続を定めております。この条例に基づき、事業者に必要な指導を行うことにより、地域の秩序ある発展を図るとともに、災害を防止し、良好な生活環境の確保に寄与することを目的に事業を進めております。

この条例におきまして開発事業として手続が必要な行為は、土地区画形質の変更及び現況の土地利用の著しい変更で、その面積が1,000平方メートルのものと定めており、該当する事業の施工のために必要な法令等の規定、例えば建築確認、農地転用、森林の伐採等に係る許可、申請に先立ち、該当する事業計画についての開発協議が必要でございます。

同様に、1万平方メートル以上の土地開発事業につきましては、「岐阜県土地開発事業の調整に関する規則」に基づき、事業者は県に対して事前協議を行う必要があり、申請を受けた県は、関係機関からの意見を聴取し、必要な手続を事業者へ通知、事業者は県へ回答書を提出した上で、該当する法令に基づく手続を進めていくこととなります。

次に、開発協議、開発許可内容に係る県・市の罰則に対する強制力と権限についてでございます。

「下呂市土地開発に関する条例」及び「岐阜県土地開発事業の調整に関する規則」に罰則規定はございませんが、開発協議を行うことにより、事業者に対し、災害の防止、自然環境の保全等について施設の配置、構造、工程などの細部にわたって技術的な検討のほか、関係法令、条例等の規定を遵守させることで良好な生活環境の確保を図り、トラブルなどを未然に防ぐための対策につながってまいります。

なお、事業者が開発協議の申出をしなかったとき、市の条例や県の規則に基づく指導、もしくは要請に応じないで施工したときなどは、助言・勧告・公表することもできます。

また、開発事業の内容によって適用される都市計画法や宅地造成等規制法、森林法などには、それぞれ罰則規定が設けられております。

続いて、3つ目の御質問、小坂町大島1号線拡幅、待避エリア整備についてお答えをさせてい

ただきます。

まず、事業の進捗状況についてでございますが、大島谷に架かる橋梁工事の竣工後、橋から小坂斎場までの区間の市道拡幅について検討いたしました。令和2年9月の下呂市議会定例会におきまして御答弁をさせていただいておりますとおり、墓地の移転先、場所の選定につきましては、墓地の所有者である個人にお任せいたしております。

墓地の移転先を含め、事業用地の取得について所有者の同意が得られる見込みが立ったところで事業に着手するという方針でございますので、現在のところ、事業の着手には至っておりません。

今後につきましては、現火葬施設の見直しを含めた改修等の実施に向けた検討も進められてまいりますので、その運営方針に即した道路改良計画の見直しも必要になる場合があると考えております。

次に、小坂診療所への緊急時の重要なライフラインでもある大島1号線をどう考えるかという御質問についてでございます。

大島1号線のうち、小坂診療所付近につきましては、道路幅員が確保されておりますので、診療所へのアクセスに大きな問題はないと考えております。ただし、その先の踏切から大島谷を渡る橋梁までの区間、約600メートルにつきましては、現在、14軒のお宅がございます。緊急時におきまして、以前は踏切方向にしか移動することができませんでしたが、現在はこの橋梁の方向への移動も可能になっております。

このような現状を踏まえ、この区間につきましては、待避エリアの整備などにより擦れ違いができるスペースを確保していきたいと考えております。

地域からは側溝蓋の設置の要望を賜っておりますので、一部区間の道路排水路の整備を含め対策を検討いたしているところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま答弁いただきました。新電力への切替えで得た削減効果は、8年間で約2億とのことでありました。逆に、情勢変化によりまして、今後、料金高騰で年間約1億2,700万アップということになり、大幅に負担が増えるわけであります。そういうことから、今後の市の懸念材料と対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今後の懸念事項と市の対応について答弁をさせていただきます。

今後の懸念事項としましては3点でございます。

1点目、新電力及び大手電力会社との電気契約が見込めず、7月1日から送配電会社との最終保障供給に、現在、移行しています。電気料金は、大手電力会社標準価格の1.2倍となっています。

次に、2点目です。最終保障供給の電気料金の見直しが行われ、9月1日から卸電力価格を加味した市場連動型と呼ばれる料金体系に移行しました。高圧電力契約施設の電気料金がさらに高騰する見込みです。

3点目です。燃料費調達が上昇しており、電気料金の高騰に影響し、さらなる電気代の高騰が懸念されるところでございます。

この懸念事項を踏まえた市の対応でございしますが、2点でございします。

1つ目としては、プロバイダーを仲介役として契約可能な電気事業者との交渉を現在も継続中でございます。

2点目として、大手電力会社は、市場価格を反映する新料金メニューというものを提示されてみえます。標準価格についても受付を開始する予定と聞いておりますので、最終保障供給契約という不安定な契約状況から、安定供給及び電気代を比較し、最も有利な契約ができるよう情報収集を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今後、20%アップとするようなお話でしたけれども、それにしても、今後、市場連動型の料金体系に移行するという事もおっしゃいました。そうしますと、20%どころか、30%、40%、あるいは下手すれば倍になるというようなことも想定できなくはないです。そういうことから、大手の電力メーカー、そして新電力のほうの契約に対応できる場所、そういうところもしっかりと精査していただいて、少しでも抑えていただくように努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そして、次に電力の料金の高騰における民間に対する対応と自治体に対する対応、この国の対応についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

電気料高騰に対する国の対応について答弁をさせていただきます。

国が具体的な対応として示していますのは、電気料金の負担軽減と節電促進のため、家庭や企業に一定額のポイントを付与する節電プログラム促進事業というものがございします。電気小売各社が今後始める冬の節電キャンペーンに参加した家庭には一律2,000円相当、企業には、1法人当たり20万円相当を付与するとしております。現時点でこの対象に自治体が該当するかどうかにつ

いては不明でございますので、早急にここについては把握をさせていただきたいと思っております。

2点目として、そのほか法定電力会社が電力逼迫に対応するため、老朽化、休止中の火力発電所の臨時再稼働を検討しているとの報道がございます。

また、3点目として、政府は、電力需給が逼迫する状況やエネルギー安全保障に対応するため、原発の再稼働を目指す方針を示しているとの報道等もございます。

現在、私どもで把握をしている範囲で答弁をさせていただきました。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

国は、いろいろ政策を駆使しておりますけれども、今年の秋から冬にかけて節電を強力に国民に呼びかけるというようなことを考えております。ぜひとも、先ほども申し上げましたように、情報収集をしっかりとさせていただいて、言う必要はないですけれども、その辺を対応していただきたいなど、お願いを申し上げます。

次の先ほどの答弁に移らせてもらいますが、開発協議のほうですが、平成29年から僅か7年間に開発協議の伴う申請件数が83件ということでありました。その長年のうちには、事業主の変更や、そして稼働停止、それから撤退、そして放置など、様々な事案が起りかねません。

太陽光パネル事業は、2030年代に入ると大量の廃棄パネルがさらに急増すると言われております。開発協議や開発許可では、市及び県においても、それぞれ所管上の行政責任があり、監督、指導責任があります。市には罰則規定はないということでありました。

しかし、昨年7月に熱海で起こりました土石流災害の例を取りましても、この被害者が今回、9月に市と県を相手取って集団提訴をいたしました。その例を取っても、開発事業に対する現地確認、そして事業完了後の確認が、今現在は市では1回限りということでありましたけれども、そういった事例を考えますと、少なくとも毎年1回程度は現場調査や確認、そしてその把握が必要ではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

先ほども申し上げましたとおり、開発事業完了後にパトロールをさせていただいているというところでございますが、確かに議員がおっしゃるとおり、その後の確認も必要だと思います。

開発協議を担当しております私ども建設総務課におきましては、開発協議のほかに危険な空き家のパトロールなんてことも実施しております。そのようなパトロールと併せまして、そこをパトロールの際に、その地域、過去に設置された太陽光発電施設のパトロールなんかも実施していけるような体制整備をこれからしていくことで、開発地の現状把握を強化することにこれから努

めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

先ほど言いましたように、パトロールだけでは少し不足しているというふうに思います。ぜひそのパトロールの一環の中で、そのパネルの事業所が稼働状態がどうなのか、災害に影響はないのか、そして停止していないのか、経営者が替わっていないのか、そして放置されていないのかというようなことまで、ぜひとも確認していただきというふうなお願ひを申し上げます。そして、そういうふうに取り組んでいただけるということですので、よろしくお願ひします。

そして、次の案件ですが、2か月ほど前に、実は地元でのことでしたけれども、他県の事業者による開発事案で、市との協議を済ませ、造成工事も済ませ、そして太陽光パネルの基礎も完了した現場でありましたけれども、隣接する地元住民から私のほうへ、事業者が行った不適切な造成によって夜も寝られないほど心配で何とかしてもらいたいという、そういう相談がありました。市の担当部に即連絡しましたら、業者に指導していただきました。そういったように早々に対応していただきましたのでスムーズに解決したのですが、規則に該当しない場合、そして区域外の開発行為、そういったものはどうなのかということが心配されるところであります。ましてや、実態が外資であったり、不適格な事業者である場合もあります。市における罰則規定はないとのことでありましたが、強力な罰則規定を新たに設け、厳しく指導し、監督するような強い権限というものは必要ないのか、市においてそのための条例制定は無理筋なのか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

ただいまの御質問につきまして、開発協議の中でございますが、その開発される、その土地につきまして、法令等による開発行為の規制の有無、それから許認可、手続の状況なんかを確認させていただいております。その上で不備があれば対応していただくように、協議の中で指導をさせていただきます。

開発協議、開発事業の内容によりましては、適用される上位法にそれぞれ罰則規定が設けられておりますので、市の条例で罰則規定をするということは考えておりません。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

上位法、つまり都市計画、市街地の区域外であっても、設置案件、場所によっては上位法であ

る森林法、そして農地法、建築基準法、宅造法、そういった条例、地域指定等、全ての規則にのっとり、各事案に対して厳格に協議に臨んでいただけるということですね。

現行、市としてそういった条例の制定というのは無理であるということであれば、誠に残念ということをおもいます。そういうことですので、上位法による審査、指導、罰則によってしっかりと対応していただくようお願いをいたしたいとおもいます。

そして、最後の事案ですが、最後の質問の答弁に対して先ほど申されました小坂の件ですが、斎場までの区間の拡幅と踏切までの狭小区間については、墓地の移転が決まっていないからとか、墓地の移転先、場所の選定については、所有者個人をお願いしている。また、斎場の改良計画による道路の見直しが必要になることもあるからというふうに3点ほど遅延の理由をいろいろ述べられました。しかし、墓地の移転においては、市が所有者とともに一緒になって進めるのが普通ですし、斎場の改良計画が仮にあったとしても、道路の拡幅とは、それはそれ、これはこれとして切り離していくべきであります。

そもそも斎場の改良計画なるものは、つい3か月前に私が一般質問で初めて質問したときに出てきた話であります。今すぐにといい話でもないはずですので、仮にその計画が、もし仮に具体化の段階にあるとしても、斎場への車両通行を考慮すべく、なおさらこの区間の拡幅整備を早めるべきだというふうに思います。

そういった3点を遅延の理由にされるのは、私には理解できません。先ほどの答弁は、苦しい言い訳にしか聞こえません。言葉は悪いが、ほったらかしで2年間、何の進展もなかったことは事実です。

そもそもここの中で一番いけないのは、市民である墓地所有者、個人個人へは2年前に市から依頼をされました。その依頼をしておいて、その後のサポートが全くなかったということであります。これは市関係部署のうっかりで、引継ぎや申し送りができていなかったからなのか、あるいは小坂は災害が大変でしたので、災害対応で忘れてしまったからか、その辺はどうか分かりませんが、いずれにしても、2年間の空白によって住民の間に行政に対する不満が醸成されたことは事実であります。

改めて、斎場までの区間の道路拡幅と狭小区間の待避エリアの増設、併せて側溝蓋の設置の3点、早期に整備していただくことを強く要望しておきます。答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

今、一木議員のほうからありました御意見について、大島谷を渡る橋梁から斎場までの区間の道路の拡幅、また踏切から大島谷橋、この間の道路側溝蓋の設置、そして待避エリアの整備、それらにつきまして、用地等の問題もございしますが、これまでの反省を踏まえまして対応させていただきたいとおもいますのでお願いします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

反省も踏まえて、しっかり今後対応していただきたいというふうをお願いしておきます。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、定住移住の問題は、道路網の整備というのも大変重要なポイントになってくるということを先ほど前の議員の答弁でおっしゃってありました。そういうことも踏まえて、長年要望している道路整備ですので、しっかりと実践していただくようお願い申し上げます。質問を終わります。以上です。

○議長（今井政良君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日から29日までは委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、9月30日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時41分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月16日

議 長 今 井 政 良

署名議員 1 番 鷺 見 昌 己

署名議員 2 番 田 口 琢 弥

